

平成29年白老町議会定例会3月会議会議録（第2号）

平成29年3月8日（水曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 4時04分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 代表質問

○会議に付した事件

代表質問

○出席議員（14名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川保君	10番 本間広朗君
11番 西田祐子君	12番 松田謙吾君
13番 前田博之君	14番 山本浩平君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

10番 本間広朗君	11番 西田祐子君
12番 松田謙吾君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	岡村幸男君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	高尾利弘君
地 域 振 興 課 長	高橋裕明君

經濟振興課長	森 玉 樹 君
農林水産課長	本 間 力 君
生活環境課長	山 本 康 正 君
町民課長	畑 田 正 明 君
税務課長	久 保 雅 計 君
上下水道課長	工 藤 智 寿 君
建設課長	竹 田 敏 雄 君
健康福祉課長	下 河 勇 生 君
高齢者介護課長	田 尻 康 子 君
学校教育課長	岩 本 寿 彦 君
生涯学習課長	武 永 真 君
消 防 長	中 村 諭 君
病院事務長	野 宮 淳 史 君
監 査 委 員	菅 原 道 幸 君
經濟振興課港湾室長	赤 城 雅 也 君
消 防 課 長	渡 邊 一 雄 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	南 光 男 君
主 査	増 田 宏 仁 君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、10番、本間広朗議員、11番、西田祐子議員、12番、松田謙吾議員を指名いたします。よろしくお願いをいたします。

○議長（山本浩平君） 本日から代表質問と一般質問を予定しております。各議員にお願いを申し上げます。既に通告されております内容を見ますと、質問の項目におきまして同様の趣旨と思われる内容のものが見受けられます。したがって、先に質問した議員に対する理事者の答弁で理解を得たものについては、重複して質問しないよう議長から特にお願いを申し上げるところでございます。また、理事者側の答弁についても簡潔明瞭にするよう議長から特にお願いを申し上げます。

◎代表質問

日程第2、これより代表質問に入ります。
順序に従って発言を許可いたします。

◇ 小 西 秀 延 君

○議長（山本浩平君） 2番、いぶき、小西秀延議員、登壇願います。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） 2番、会派いぶきの小西秀延でございます。代表質問をさせていただきます。

戸田町長は、平成27年の選挙で町民との約束としてマニフェスト、公約を掲げ当選され、2期目の町政の執行に当たられております。その公約では、文化の共生、産業の共生、暮らしの共生、3つの共生を柱に町民の皆様の笑顔あふれる活力あるまちを構築することを約束し、さらにそのマニフェストの約8割が平成28年度までに実行する速効型としております。また、29年度の執行方針もその公約にリンクする内容が盛り込まれております。そこで、公約、執行方針について質問をさせていただきたいと思っております。

町長公約、協働が深化する多文化共生のまちづくりについて。町長は、2期目就任の1年目において町長公約の文化の共生、産業の共生、暮らしの共生、3つの柱、5分野の取り組みを推進していますが、これらの進捗状況についてでございます。

①といたしまして、多文化共生のまちの取り組みと町民への浸透度をどのように捉えているか伺います。

②といたしまして、町長2期目就任から1年4カ月が過ぎ、町長公約の達成状況及び未達成の項目とその理由、今後の方向性をお伺いいたします。

次、③といたしまして、町長公約は平成28年度までに約8割を実行する速効型としておりますが、大事なことはその成果と考えます。町長は、どのように評価をなさっているかお伺いをいたします。

2つ目といたしまして、平成29年度執行方針についてであります。

(1)、昨年度は、多文化共生のまち、みんなが住みたいまちづくりとして3つの基本姿勢に取り組みましたが、29年度は多文化共生の強化、活力を生み出すまちづくりとして、基本姿勢が強化へと発展しています。その基本的考えは何か伺います。

(2)、文化、産業、暮らしの共生、3つの視点でどこをどのように強化をするのか伺います。

(3)として、2020年、民族共生象徴空間開設まで残すところあと3年であり、国の大きなプロジェクトが進む中、今こそ町がしっかりと将来を見据えたまちづくりの根幹をつくり上げるべきと考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長(山本浩平君) 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長(戸田安彦君) 小西議員の代表質問にお答えいたします。

私の公約、協働が深化する多文化共生のまちづくりについてのご質問であります。1項目目の公約の進捗状況についてであります。1点目の多文化共生のまちの取り組みと町民への浸透度についてであります。多文化共生のまちは本町の象徴空間整備を契機としたまちづくりの上位概念として掲げ、あらゆる取り組みの共通理念として主題に位置づけております。本年度においては、多文化共生のまちにつながるようそれぞれの取り組みを進めており、一例として観光関連事業者を対象とした訪日外国人顧客の受け入れ、環境整備事業では町内63件の店舗等が多言語化を進めています。また、人材育成事業として進めている吉本地元学のコミュニティーリーダー養成事業や地域コミュニティーの強化を目指した白老みらい創りプロジェクトでは延べ237名の参加があり、意識向上の広がりが見られます。さらには、2020年の来訪者へのおもてなしの心を象徴する一つの形として、町民の皆様から布を提供していただき、それを1枚ずつ縫い合わせたアイヌ文様入り巨大パッチワークの制作が町民の発案で進められております。これらのことから徐々にではありますが、多文化共生の理解と認識が深まりつつあり、さらには今月25日には2回目となる多文化共生シンポジウムを開催し、多くの町民の皆様の参加を得て、さらなる機運醸成と浸透に努めてまいります。

2点目の公約の達成状況と未達成の理由、今後の方向性については、3つの柱と5つの分野を24の政策として掲げ、その達成度をはかるためさらに42項目に分けております。そのうち平成28年度までに35項目を実施済みと捉え、達成率は83.3%となっております。また、実行年度を28年度とする未実施の項目は、地区協議会からの予算要望の仕組みと白老版DMOまちづくり会社の設立の2項目であります。これらの項目は、実施に向けた協議検討を進めてまいりま

したが、効果的な運用を進めるためにはさらに検証作業が必要となることから、引き続き関係者に対して広く意見等を聞き、確実に事業を実施できるよう取り組んでまいります。

3点目の公約に対する成果については、これまで公約の実施に当たってできるだけ早い段階で着手できるよう取り組んでまいりましたが、その結果ふるさと教育の充実や紙おむつ用のごみ袋無料回収、特定不妊治療の助成、企業への新たな低利融資制度の創出など、28年度までに8割以上の公約事業に取りかかることができ、町民生活の安全、安心につながり、確実に前進しているものと確信しております。今後においても着手済みの事業については、さらに普及、充実させ、未着手事業については実施に向け、より効果的な事業となるよう取り組んでまいります。

平成29年度町政執行方針についてのご質問であります。1項目目の多文化共生の強化、活力を生み出すまちづくりの基本的な考えについてであります。今後のまちづくりを展望するとき、少子高齢化や人口減少に伴って産業や暮らしの縮小が懸念されておりますが、象徴空間の開設をまちの持続的な発展の大きなチャンスと捉え、多文化共生をまちづくりの上位概念として、文化、産業、暮らしの共生につながる取り組みを推進し、町民がお互いにまちづくりの主人公として心豊かに生き生きと活躍できる環境づくりを進めることで地域活力を増強していくことを基本姿勢としております。このことは、2期目就任以来一貫した考え方でありますが、2年目を迎え、それらの取り組みをより一層強化することによってまちに活気や意欲、協働や連携などの活力を生み出し、みんなの心つながる、笑顔と安心のまちを築いていく考えであります。

2項目目の文化、産業、暮らしの共生における強化についてであります。1つ目の文化の共生については、3年後に迫る民族共生象徴空間の開設に向けて、ふるさと白老に誇りと愛着を持って行動する人材を育む学習機会への参加やその内容の充実を図るとともに、新たな飛躍に向け、まち全体としての一体感を育む機運醸成の取り組みを進めるなど、歴史、文化への理解と発信を強化していく考えであります。

2つ目の産業の共生については、多様な産業構造と豊富な資源を生かし、1次から3次産業の事業者が連携協力して地域内経済循環を促進するとともに、創業支援や地場産業の経営基盤安定のための支援、着地型観光の確立に向けた取り組みを関係団体と連携しながら活性化を促す取り組みを積極的に進め、地域経済力の強化を図っていく考えであります。

3つ目の暮らしの共生については、防災や見守り活動など地域の人たちがともに支え合う地域コミュニティの共助の取り組みをさらに促進するとともに、子育て支援や教育環境の充実、公共施設の安全対策に取り組むなど、共助と安全、安心の強化を図っていく考えであります。

3項目目の将来を見据えたまちづくりの根幹についてであります。民族共生象徴空間の開設は、国、北海道を挙げての一大プロジェクトであり、次世代に活気あふれる魅力あるまちを持続していくために地域が一丸となって知恵を出し合い、前向きに議論を進め、実践していくことで、町民誰もが幸せを感じるまちを実現することがまちづくりの根幹であると捉えております。まちづくりの課題が山積する中で、町民の生活向上と地域活性化に向けて町民力を結集し、期待と希望を持って積極果敢に未来を切り開いていくことが今を生きる私たちの重要な役割であると考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） ただいまご答弁をいただきました。私が質問させていただいた内容の順番で再質問をさせていただきたいと思います。

まずは、多文化共生の浸透でございます。町長が2期目就任以来から多文化共生のまちづくりを推奨し、事業の展開を行ってきております。シンポジウムの開催など町民に対する事業が幾つか行われてきまして、多文化共生のまちづくりという概念が町民にもある程度発表され、情報発信がされている段階というふうに理解をしております。これからも多文化共生のまちづくりというのが持続し、発展していくためには、やはり多文化共生のまちづくりの取り組み自体が町民に理解をきちんとされ、浸透度を上げていくということが今後の事業展開にも必要不可欠と考えております。その事業展開をどのくらいのスパンで考えられておられるのか、その点について質問をいたしたいと思います。

公約の達成度と今後の方向性についてでございます。まずは、公約の達成状況について、ただいま83.3%という数字をいただきました。町長は、公約で8割を達成するという目標を掲げておりますが、まずはそれをクリアされているということは率直に評価をしたいと思います。ここで、公約でまだ未達成という課題にも出てきております、今後の課題となっております町立病院について何点かご質問をさせていただきたいと思います。先般苦小牧保健センターに運営を委ねることを視野に入れて、公設民営化を目指す協議の開始方針が打ち出されました。今後の病院の健全な運営には、民間手法の導入は有効な手段の一つであるというふうに考えられます。私たち党派といたしましては、この協議開始ということ自体には賛同してございます。ただ、議会にその内容がまだきちんと公表されていないというのもまた事実の段階ではないかなというふうに思っておりますので、確認の意味も含めまして数点ご質問させていただきたいと思います。

今後の医師の確保でございます。公設民営になりまして運営主体が変わりますと、医師の確保はどのようになっていくのか、その点に関して現在のところのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

また、その運営手法ですが、白老町では幾つかの事業を指定管理制度という形で民間の力を導入して運営しております。寿幸園や体育施設などもそういう形になっております。その指定管理者制度導入を軸に今後協議をなされていくのかどうなのか。

もう一点、人工透析も含めて診療科はどうなっていくのか。人工透析の可能性も視野に入れられるのかどうなのか、その辺の協議内容もお示しいただければと思います。

また、その協議のスケジュールはどうなっているのか、その辺についてもお伺いをしたいと思います。

公約の成果についてでございます。さまざまな公約を掲げて、83.3%という着手率を達成しているわけでございますが、それが着手という段階でもその事業実績という形に算定されるというふうに考えております。今後の事業展開もやはりスピード感を持って行っていかなければならないというふうに考えております。未着手の公約と同時にそれがまた成果を必ず生み出し

ていくような方策、その方法、手法をどのように今後展開されていくかお伺いをしたいと思います。

ここで、もう一点、公約での成果をふるさと納税も増額するということで、5億5,000万円を超えるふるさと納税を確保できる形になってきた、めどがついてきたという形になってございます。これは、財政に苦慮している当町にとっては、大変大きな収穫ではなかったかなと思っております。ここの点については、本当に評価をさせていただきたいと思っておりますが、この事業もそれを維持し、増大していくというのはなかなか難しいことなのかなというふうに思っております。急激な伸びをいたしました、今後もそこに力を入れていく方針、方策等をお伺いしたいと思います。

もう一点お伺いしたいと思います。町民サポートセンターについて、その設置を公約とされておりましたが、その役割と機能について、また、町民まちづくり活動センターの役割とこの相互の組織の関係はどのようになっているかお伺いをしたいと思います。

もう一点、執行方針の中に質問を移らせていただきたいと思います。多文化共生の強化ということで答弁をいただきました。町長が2期目で多文化共生のまちづくりを打ち出しましたが、来年度からは強化という形でそれを遂行していくと。町民に対する発信力を強化していくということも言ったのだというふうに答弁で理解をさせていただきましたが、その多文化共生の強化で活力を生み出すには町民の理解とそれが町民の活動につながっていくことが非常に大事なことはないかなというふうに思っております。町民活動につなげる方策は、どのような形なのか伺ってまいりたいと思っております。

次に、文化、産業、暮らしの共生の強化でございます。3つの視点で強化していく方針をご答弁いただきました。3つの視点で町民に大きくかわり、公約の中にも出ておりますまちづくり会社というものがございます。町では、民設民営で平成29年度設立準備、またその会社の設立も検討されているということになってございます。収益事業もさまざま検討されておりますが、民泊や旅行事業、バス待機所などの実質的な収益は、平成32年の象徴空間整備に伴うものが大半だと想定されます。企業にとっては、収益が一番大切なもので、非収益事業は利益あつての事業だというふうに考えます。設立時期にとらわれることなく、慎重な将来展望が必要と考えられますが、その考えをお伺いしたいと思います。

次に、まちづくりの根幹でございます。まちづくりの根幹では、国の大きなプロジェクトであります民族共生の象徴空間、国と道、そして町と三位一体で行うプロジェクトと。これがこれから活気にあふれる魅力あるまちを持続していくため地域が一丸となって知恵を出し合い、前向きに議論を進める、そして実践していくことがこれからの町の根幹であるというご答弁をいただきました。そこで、まちづくりの根幹となるこのプロジェクトを遂行していく施策、方策はどのような展開、事業を今後模索していくのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 公約に関係する部分は、また町長のほうから答弁あると思っております。まず、最初の1点目の多文化共生、浸透という部分でいつまでかという部分のご質問にお答えいたします。

町長現在2期目ということで、大きな公約の柱として多文化共生のまちづくり、これを進めていくということで、現在そのプランに伴って第1期目の大きな視点で動いております。いつまでかといいますと、町長任期残りあと3年半ほどございますから、そこに向けて公約を達成させるという部分が大きな取り組みになってくるという考えでございます。29年で全て終わるということではなくて、これは理念ですから、永遠のテーマになると思いますが、まずは任期中これをしっかり取り組んでいくと、こういう考えになります。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私のほうから病院の関係について大きな視点で今回の状況を踏まえてお話をしていきたいと思っております。

これまでともいいますか、議会のほうには今回の苫小牧保健センターとの覚書を取り交わしたというふうなことでのお知らせのみを今しているところでございます。その内容につきましては、まだまだ具体的な部分での協議は進めていない状況なので、この1カ月の中では病院づくりの大きなコンセプトといいますか、いかに町立病院としてのあり方、そういう全体的な基本像といいますか、そういうところの事務協議を今始めているところであります。今後具体的な協議事項を押さえながら、一つ一つ協議をしていかなければならないというふうには思っております。そういう中で基本となるのは、やはり昨年8月にご提示しました基本構想、こちらを足場といいますか、基本として押さえながら、センターとの協議は進めてまいりたいというふうに思っています。ただ、これから指定管理制度の導入を軸にするのかというふうなことですけれども、基本的には指定管理制度を軸にしていきたいと思っております。そういう中で、相手はその運営に対してどの程度の考え方をもちながら、みずから運営をしていくときの財政的な部分も含めてどのような考えを持ってくるのか、そのあたりを踏まえて細かな協議事項はしていかなければならないと思っております。ですから、診療科の問題、それからベッド数の問題、政策医療と言われている救急だとか、3連携の関係だとか、小児科の問題だとか、そういうようなことについても詰めた形で進めていかなければならないだろうというふうには考えております。その中にきたこぶし、それから人工透析ということも基本構想の中では非常に難しい状況であるというふうなことで押さえしておりますから、それは基本として持ちながら協議を進めていかなければならないだろうというふうなことで考えております。

それから、スケジュール感につきましても、これも基本構想でお示しをした29年度については、今回この政策的な判断を持ちまして保健センターと協議はしなければならないので、夏までには基本計画の素案をつくり、秋口までにはそれをしっかりとしたものにして、それから道、それと総務省へのヒアリングを行って、30年度に基本計画、31年に実施計画、32年、33年を建設、改築というふうなことで、34年の開設というふうな当初基本構想でお示しした内容では捉えております。ただ、この29年度の保健センターとの進み方によっては、少しでも病院の開設は早めることができないのかというふうなところはきちっと押さえながら進めてまいりたいなというふうに思っています。

それから、医師の確保につきましては、今現状においては町長を含めてさまざまな形で医師の確保はしておりますけれども、議員の皆様方もご存じのとおり、なかなかそのところはう

まくいっていないというのが現状でございます。ただ、今回保健センターにつきましては、苫小牧医師会がその保健センターを担っている大きな部分でありますから、今まで以上に医師の確保の守備範囲は広がるのではないかなというふうなことで捉えております。それから、その件については、十分協議内容の中でもしっかりと医師確保ができることを条件にしながら、センターとの協議は進めてまいりたいなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私から4点答弁させていただきたいと思います。

まずは、公約の部分のところですが、ふるさと納税の方針と方策についてであります。ふるさと納税は、大変ご協力をいただいて、約5億6,000万円ということで28年度は進んでいるところであります。国のほうも総務省も含めてこのふるさと納税が今過剰な競争になっているということで、国の動向を注視しながら進めていきたいなというふうに考えておりますが、これは単純に考えますとふるさと納税を白老町に納税してくれて、それがまちづくりにつながるということは大変ありがたい制度だと思っておりますので、この辺はきちんと納税が多くなるように努力をしていきたいというふうに思っております。その一方、納税が来るのと同時に返礼品というのですか、納税のお礼の意味で白老町の特産品をお返ししている。これは、ちょっと金額ははっきり今あれですけども、約半分近くが特産品や手数料ということでありますので、2億円前後ぐらいは特に1次産業を中心に特産品の活性化、経済につながっていくと思っておりますので、これからの方策としては北海道、そして白老町の特色を大きく出した特産品の返礼品が多くできればいいなと思っておりますので、この辺は1つのものではなくてパッケージ等々も考えながら、返礼品を幅広くつくっていきたいなというふうに思っております。それがふるさと納税のまた増額につながっていくというふうに思っておりますので、その辺の知恵も出していきたいというふうに考えております。

それと、町民サポートセンターの件なのですが、公約に町民活動がしやすいように、地域自治のいろんな団体がありますので、その活性化を促すということで町民サポートセンターの設置ということで掲げました。いろんな団体がある中で、今まで町内会、町連合、町民サポートセンターもあったのですが、その辺の役割がはっきりしていなかったということで、その辺は町連合の役員とも話し合ってきたとまずは区切りというか、役割をはっきりしようということで設置したところではありますが、これをもっと進めるために町民サポートセンターと今ある町民活動センター、そして町連合がその役割の中でお互い連携をしていかなければならないというふうに考えておりますので、これは行政の責任でもあるというふうに思っておりますので、今後はこの町民サポートセンターも含めて町民活動センターがきちんと運営、そして町民に還元できる団体になっていくよう行政もこの辺はしっかりと責任の中で進めていきたいなというふうに考えております。

それと、まちづくり会社の件です。これが本当は今年度設置ということで公約にはのせていたのですが、いろいろ議会とも議論をさせていただきながら、または関係団体にもいろんな協議をさせていただきながら設立までにはいかなかったということでございますが、小西議員おっしゃるとおり、2020年に向けて収益を獲得するというのはそのとおりだと私も思っております。

す。ただ、2020年にぼんと設置をして、そこからスタートということではちょっと時間が遅いなというふうに思っておりますので、まちづくり会社設置も含めて3年、2年前から例えば民泊のほうはすぐ、いろんな協議とか協力とかも必要でありますので、この辺はできるだけ早いうちから進めていきたいなというふうに思っておりますので、設置とあわせてやるのか、設置に向けた準備段階からできるのかも含めて、この1年、29年度はそれに向けて協議をしていきたいと思っておりますし、できるだけ早く方向性を出したほうが公の部分も収益の部分もはっきりしてくるのかなというふうに思っておりますので、この辺はまた議論もさせていただきながら設置をさせていただきたいなというふうに思いますし、ハイリスク、ハイリターンではないですけれども、もうける会社だけであればハイリスク、ハイリターンが必要だと思うのですが、まちづくり会社というのはやっぱり公の部分もあるので、余りリスクをしょえないということは重々私も認識しておりますので、この辺はしっかりと慎重にした中で進めていきたいというふうに思っております。

最後のまちづくりに対する根幹の話でございます。29年度は、1 答目の答弁でも申し上げたとおり、2020年の象徴空間開設に向けての大切な1年間だというふうに思っております。ここは、象徴空間に100万人今お客様が来るというふうに言われておりますが、その100万人のお客様をいかに社台から虎杖浜まで周遊するか、もしくは町内で新しい産業が生まれるかというのをいろんな協議をした中で進めていきたいというふうに考えておりますので、そのためには多文化共生のまちづくりを進めていく、まちづくり会社をつくっていくというのも必須であると私は考えておりますので、根幹はやっぱり町民が主役のまちづくりでありますので、皆さんがその象徴空間によってまた新たな活力を見出せるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 2点ほど答弁漏れがございます。まず、1点目は、事業展開の達成率が83.3%というお答えですが、未達成の部分についての手法だとか展開はどうなるのかということについてまだお答えがございません。それと、もう一点は、多文化共生について、町民活動につなげるということは具体的にはどういうことを行うのかと、この2点の答弁をお願いしたいと思います。

高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 未達成の2項目につきましては、今町長のほうでまちづくり会社のほうはお話ししましたが、もう一点の地区コミュニティの地区協議会からの予算要望の仕組みづくりという項目についてご説明いたします。

今年度において町内会連合会などこの件について協議を5回ほど続けてまいっております。それで、今地域のほうも各町内会高齢化ですとか組織の活動がなかなか難しいという状況の中でこういうお話し合いを進めてきましたが、まだ結論には至っておりません。こちらの考え方といたしましては、地域のあるままとまったいわゆる正式な団体について自主活動をするに当たって経費が必要な場合は、そういう予算要望をする仕組みをということで話し合いを進めておりますが、その地区のほうでなかなか今の段階では大きな単位でまとめるのが難しいということで、その手法を探っているところでございます。ですから、今後その地区で、公約には地区協議会というような言い方をしておりますけれども、そういう単位をつくって、そちらか

ら自主活動の予算かかるものについては要望するような仕組みを構築してまいりたいというふうに考えておりますので、この辺は地域とじっくり話し合いを進めながら、納得する形で進めたいというふうに考えております。

それから、もう一点、多文化共生の強化につきまして町民の理解、活動につなげる方策ということでございますが、これはやはり地域、町民に対しましてはしっかりと情報発信をしながら理解を得ることが必要だと思いますし、その取り組みに対して実際にかかわっていただけるような方策が必要だというふうに考えております。例えば今現在進めておりますパッチワーク、これにつきましては本当にささいな布を集める、提供していただくというところから多くの皆さんが参加、協力していただいて、それが一つの大きなものに完成するというようなことを皆さんの参加で進めているという、そういうかかわりの中からそういう意識もつくってまいりたいというふうに考えておりますし、さらには個人ばかりではなくて団体組織のほうにも働きかけて、象徴空間もしくは多文化共生につながるそれぞれの取り組みを進めていただくということを今後図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） それでは、3問目になりますので、質問を続けさせていただきたいと思っております。

まず、多文化共生の浸透度、町民の理解を上げていくそのためにどれぐらいのスパンで考えられるのかということ、今のご答弁では町長の任期中をこの事業を継続して浸透度を上げていくというお話をいただきました。任期中、あとまだ3年ほど残っております。この間のスパンで考えるということになりますと、長期的な、そして段階的な事業展開を今後どういった形で進めるかといった長期的視野が必要になってくると考えております。その事業展開を今年度は多文化共生強化ということで推し進めると。また、それを今後平成32年度に向けて大きな成果にもつなげていかなければならないのかなと思っております。その長期的、段階的な事業展開を今後どう展開していくか、考えられていくかという点についてご質問をさせていただきたいと思っております。

公約の達成度の関係ですが、ただいま町立病院の関係にもご回答をいただきました。医師については、これは医師の確保については私も戸田町長が就任する前から大変難しい問題であるというふうな、町の課題であったというふうな理解をしてございます。医師の確保がなかなかうまく進まないということで、これは我が町に限ったことではなく、他市町村が抱える公立の病院には多く見られることとございます。これを苦小牧医師会とも大きな関係性を持つ苦小牧の保健センターのほうのお力もいただいて、可能性としては広がるのではないかとのご認識でお話をいただきました。私は、この点は非常に大きな点だというふうに理解をしております。ぜひこれは協議に向けての大きな利点の一つであるという認識を持って進むべきだろうということと認識をしております。

また、透析、診療科については、基本構想できたこぶし、人工透析というところは難しいだろうというような展開が示されておりますが、これも協議をしていくということとご回答をい

いただきました。この町立病院がどういった展開、町民にサービスを提供していけるかということは、町民の期待も大きなところでございます。その辺も協議を進めていく段階をこれからも議会のほうにも提示を随時していただくような展開をとれるかどうかということをご質問させていただきたいと思います。

また、スケジュールに関して、夏までに大まかな協議をして基本計画にこぎつけたいと。秋にはしっかりとした具体策、それを取りまとめていくという形にご答弁をいただきました。その後30年、31年で基本計画、実施計画という形で進めるという形でいただきました。夏までといたしますと、数カ月の協議期間であろうかと思っております。大変大きな問題に対する協議の時間が切迫しているような感も受け取れますが、ぜひ町としての姿勢をどのような姿勢で取り組んでいくか私たちにお示しをいただいて、協議を進めていただきたいと思います。そこで、今後の苦小牧保健センターとの協議は、白老町としてはここに重点を置き、こういうところを守っていくのだというような視点がありましたら、その基本姿勢をお伺いしたいと思います。

もう一点、公約の件でご回答をいただきました地区協議会の件でございます。これも今後の課題として残っているという公約でございますが、今後のまちづくりにおいては、この地区協議会というのが大きな役割を担ってくるのではないかなというふうに私は理解をしておりました。地区協議会が今後の予算も町民の意見としてそれを予算化できるような組織に展開していこうというのがこの役割の一つに挙げられております。ここをしっかりとした形をつくり上げていくと。町民の思うところが予算化になっていくという見やすい町政、町民がわかりやすい町政の一助になるものだというふうに考えております。この役割を早期に組織化し、見える形にしていくということが見える予算のあり方かなと思っておりますので、ぜひここにはご尽力をいただいて、公約という形もでございますので、ぜひとも行って、実施にこぎつけていただきたいと思います。今後の町政にも大きな役割を果たすと思っておりますので、お願いしたいと思います。

もう一点、町民サポートセンターと町民まちづくり活動センターの点でご回答をいただきました。この公約であった町民活動サポートセンターが町民まちづくり活動センターの役割とどのような形になっているのか、町民と団体というのがまだちょっと理解していないところがあるのかなと。それで、団体活動等に支障が出ているのではないかなというふうなお話も出ていますところでございます。ぜひともつくった背景、そして理念を各団体にもよく理解をしていただき、おのおのの事業が円滑に遂行される状況になるように行政側の今後の努力をお願いしたいというふうに思っております。その点についていかがでしょうか。

次に、執行方針の多文化共生の問題についてでございます。文化、産業、暮らしと幅広い視野での多文化共生の強化ということは、町、または町内の企業、そして町民それぞれの立場で基本理念を理解し、それぞれの事業、活動を行っていくということは先ほどの答弁でいただきましたが、町民の意識の広がり、活動の広がり、トップリーダーである戸田町長の発信力がやはり大きな鍵になってくるのではないかなというふうに理解しております。また、まちづくりの根幹、国、道、町で行われる大きなプロジェクト、これをまちづくりの根幹にしていきたい。そこには多文化共生、まちづくり会社というのでも大きな役割を果たしてくるということでご答弁をいただいております。トップリーダーである町長がこの大きなプロジェクトを成功に

導き、町民の明るい未来に役立つまちづくりを行っていく決意をここで最後にお聞きしたいと思いをします。

それと、もう一点、まちづくり会社についてでございます。まちづくり会社は、民設民営を基本に検討をしていくということでございます。民間の企業は、利益のないところに投資はしないものです。今後も収益事業については、検討していくというご回答、ご答弁をいただきました。設立準備にも時間を要してやっていただけるということでご回答をいただいたのですが、やはりその前の段階で私は多くの民間企業と連携をとって、その収益性が確実なものかどうか、外部からの意見をいただいて町が検討されているのも重々わかっておりますが、実際に民間企業を経営している方たちの意見を広くいただいて、32年に設立ということになれば先ほど町長の言ったように時間がないでしょうから、その準備段階にどのくらいの期間が必要なのかということも十分練っていただいて、なおかつその間の収益性をどう確保するのか、その点もきちんと留意されて、民間企業との協議の場を設立するというところをご検討なされてはどうかというふうに考えております。

最後になりますが、まちづくりの根幹、そして多文化共生のまちづくり、いろいろ議論を町長ともさせていただきました。範囲が多文化共生も大きな分野に広がっております。さまざまな事業を展開してきておりますが、町民とは一体感を持って取り組むという段階にはまだ厳しい状況なのかなというふうには理解しております。今後この事業を進めていくに当たりまして、町長が各町民との懇談の場を多くこれからもさまざまな場で持っていられると思います。その細かい場でもぜひとも町民の理解がいただけるようにこの多文化共生のまちづくりを推進していただきたいと思っておりますので、その辺のご回答もお願いして、質問を終わりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 病院の関係について私のほうからご答弁させていただきます。

今後苫小牧保健センターとの協議に対するまちの姿勢ということでございますけれども、基本的には基本構想の中でお示ししたようにまず何よりも地域住民、町民の皆様方の健康、そして命を守るその観点から、地域医療の確保を絶対条件として進めてまいりたいと思っております。もちろんそのところには将来的な経営が継続できるような、継続していけるべき条件も含めまして、町民にとりまして、また町の財政的な面にとりまして継続性を図れるような、そういうことも含めながら、地域医療の確保をまず重要な基本姿勢として持ちながら協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、議会への情報公開ということで、この間議会のほうにもお示しをしたように覚書を交わした時点から1カ月たちました。そういう中で、先ほども言ったように今行われている部分については、事務協議の中で大きな意味での病院づくりのコンセプトのところを押さえながら、協議事項について先ほど挙げたような項目があるのではないかとかというふうな整理を進めているところです。今後もちろんその協議内容については、議会はもとより今ある改築協議会、それからもちろん内部の検討委員会もそうなのですが、町民の皆様方の声も聞くことが必要であると思っておりますし、それから今まで町の医師協議会については、町民の改築協

議会の中には入ってはいってはいなかったのです。それは、町民の声を聞くのと、医師の目線、それから経営者の目線というのは一緒のところでは協議するよりは、別な形でご意見、要望等々を聞くほうが良いというふうなことでやってきました。そういう中で、医師協会のほうにもその情報についてはいろいろこれまでも入れている部分は、少ない、多いと言われる部分はあるのですけれども、入れてきております。そういうふうなことも含めながら協議の内容、情報についてはお示しをしながら、皆様方のご意見、ご要望等も含め入れながら協議を進めていかなければならないというふうに捉えております。ただ、先ほども申し上げたように非常にスピード感を持った協議を進めていかなければ、当初構想の中で示していたスケジュール感と違いますか、スケジュールどおりにはいかない部分があるので、その辺のところはしっかりと議会の皆様方にもお時間をおかりしながらお示しをしまいたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今回の副町長の答弁に町立病院の関係で補足しますが、基本的には構想をつくっておりますので、今までの方向性とは大きく変わらないということでありまして、スケジュールをきちっと守った中で進めていきたいというふうに思っております。

それと、多文化共生の展開のご質問であります。昨年の秋に展開プランというのを議会のほうでも説明させていただいたのですが、それが基本的には早期にきちんと成案していくというのが今の今後の長期的な展開の目標であります。その中にはさっき言ったように3つの文化の共生がありますので、その辺もまた詳しく展開プランの中でお示しをしていきたいというふうに考えております。

それと、地区協議会の予算化のお話でございます。今町内会を中心にさまざまな地域の課題があります。それは、地域ごとによってその課題が違いますので、この辺を今までの予算要望と違った形で何とか地域のための予算を確保したいという思いで公約にのせたのですが、やはり行政の仕組みはちょっと難しいところがありまして、これも地区協議会でありますので、町内会が中心にはなるのですが、今ある地区コミュニティ計画を推進していくことがこの予算化につながっていくというふうに思いますので、地区コミュニティ計画を今中心となっている委員会とも一緒に連携して進んでいきたいというふうに思っております。

それとあわせて活動センターなのですが、町民活動センターに町民サポートセンターと町連合と一緒に連携してありますので、この辺は先ほど申し上げたとおり、行政のほうもきちんと連携をとって、行政の責任の中で町連合や活動センターにきちんと役割を連携しながら進めていきたいというふうに思っておりますし、それぞれが今までの活動の中で役割もありましたので、この辺はもっと力を発揮できるように指導もしていきたいと思っておりますし、責任もとっていききたいというふうに思っております。

それと、多文化共生の発信力の話であります。これは、先ほど申し上げたとおり、3つの共生、文化の共生がありますので、この辺は発信をしていきたいというふうに考えております。それと同時に多文化共生は、ある意味いろんな分野にまたがっておりますので、それぞれの分野で一生懸命努力してもらおうのはもちろんのことではありますが、その分野が違う分野にもきち

んと連携をしながら白老町が一体となってまちづくりに活力を与えていただく、町民の力を活力を与えていただくということでは、自分だけがよければいいというのではなくて、周りも一緒にきちんと成長していきましょうということが多文化共生の目的の一つでもありますので、その辺はいろんな分野の情報を行政としても発信して、その発信に対して町民の活力をいかにつなげていくかというのも行政の役割だというふうに思っておりますので、この辺もしっかりと進めさせていただきたいと思います。

それと、まちづくり会社の件でございます。実は、設立準備委員会というのが商工会と観光協会と行政と振興公社で今つくっております、その話がなかなかいろんな課題があって設立できなかったという経緯がございますので、この辺を今小西議員言うようにもうちょっと民間の経営者等々も含めて幅広くしていきたいなというのがあります。それと、去年は商工会を中心にこのまちづくり会社の説明会や勉強会を行いました。その中には多くの経営者が集まっております、大変関心があることだというのは認識しております。その方たちに白老町としてどういうお金もうけができるのか、どういう施設が必要なのか、どういう環境が必要なのかというのも一緒にまたこの設立準備委員会を広くした中で考えていければいいなというふうに思っております。

それと、多文化共生の町民の理解とその場ということでもあります。ちょっと話重複するのですけれども、多文化共生というのは広くいろんな分野にまたぐものですから、この辺は町民の方々に理解してもらうというのは、まずは多文化共生って形あるものでないので、なかなか伝わるのが難しいというふうに考えております。ただ、私がいろんな場面で多文化共生のお話をさせていただいて、特に先ほど担当課長も申し上げたとおり、今回パッチワークは誰でも手軽にできるもので、最初の予定では1,000枚ぐらい集まればいいなと思っていたのが今3,000枚超えているような状況で、私もいろんな場面でそのパッチワークの推進のお願いもしております。その一つ一つの行動が多文化共生の推進につながっていくというのを理解していただいたり、自分が参加することによって責任も生まれるでしょうし、自分がやっているという満足感もあると思いますので、この辺は大きくいろんな機会を通じて町民に発信をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 町長公約についての質問の中で、先ほど岩城副町長がお答えになりました浸透度、これは任期中に行うという回答でしたけれども、では長期的視野ではどのように考えているのかという小西議員の質問がありましたので、その部分お答えいただきたいと思えます。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 大変失礼いたしました。

基本的には公約についての質問ということで、私の任期だから平成31年までのことということで説明はしたのですが、この多文化共生のまちづくりというのは、そこでストップというか、終了するわけではないので、まちづくりというのはやはり永遠のことでもありますし、持続可能なまちづくりを進めていくためには必要なことだというふうに思っておりますので、プランとしては任期中のプランをつくりませんが、そこで終了ということではなく、その後もきちんと

展開できるようにそのプランの中にも取り入れていきたいというふうに思っておりますし、ちょっと先の話なので、こういうふうにするということではないのですが、それがまた3年後から5年後、10年後につながるような多文化共生のまちづくりの計画をつくっていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして会派いぶき、小西秀延議員の代表質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時19分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じまして議会を再開いたします。

引き続き代表質問を続けます。

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（山本浩平君） 6番、公明党、氏家裕治議員、登壇願います。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、公明党の氏家でございます。本日は、代表質問、町長と教育長にご質問をさせていただきたいと思っております。

まず、2020年、象徴空間開設に向かって残すところ3年、町民生活の環境変化、100万人とも言われる交流人口の受け皿としての産業振興、生活環境整備、健康福祉施策について町政執行方針から主要施策についての考え方をお伺いいたします。

まず最初に、生活、環境についてであります。住環境の取り組みでは、空き家、廃屋対策を推進し、町内会で維持管理を行っている街路灯のLED化を進めるとありますが、今までの取り組みの課題と具体的な進め方についてお伺いいたします。

2つ目、健康、福祉についてであります。アとしてありますけれども、地域医療の取り組みでは町立病院の今後の運営等に関する協議を進めるとともに、関係機関との調整を図るなど、基本設計に向けた準備を進めるとありますが、今までの取り組みの課題と具体的な進め方についてお伺いいたします。

イ、高齢者福祉の取り組みでは、地域包括ケアシステム構築を視野に高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めるとありますが、今までの取り組みの課題と具体的な進め方についてお伺いいたします。

3つ目、産業についてでございます。ア、農林業の取り組みでは、肉用牛生産の安定に向けた飼養管理体制の生産基盤強化を推進するとあります。今までの取り組みの課題と具体的な進め方についてお伺いいたします。

イ、畑作等農業の生産基盤強化を推進するとありますが、具体的な進め方についてお伺いいたします。

4つ目、自治についてでございます。地域と行政の協働のパイプ役を担う地域担当職員によ

る連携を強化するとありますが、今までの取り組みの課題と具体的な進め方についてお伺いいたします。

教育長にお伺いいたします。平成29年度教育行政執行方針の冒頭に芸術、文化、スポーツなどを通して、町民一人一人が心豊かに生きがいのある暮らしができるよう生涯学習活動を推進し、活力ある地域社会の形成に努めるとあることから、生涯学習の推進について質問をいたします。

1つ、高齢者教育の充実についてであります。高齢者大学においては、民族共生象徴空間の開設に向け、本町の歴史や文化を学ぶ場を提供するなど人材の発掘や活動機会の創出に努めるとありますが、具体的な進め方についてお伺いいたします。

芸術文化活動の推進についてでございます。民族共生象徴空間の開設に向け、ボランティアガイドの育成に努めるとありますが、具体的な進め方についてお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 氏家議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてご質問であります。1点目の主要施策の展開についてであります。1点目の生活、環境の空き家、廃屋対策については、これまで把握している危険廃屋に対する指導、またパトロールや通報等による新たに発生した空き家への対応を行っております。対応の状況については、現地調査による現状の把握、所有者が明らかでない場合は助言、指導、相談等を行っており、所有者が明らかでない場合は登記情報、税情報、戸籍情報等の収集を行い、指導等を行っております。しかしながら、これらの中には情報収集し切れない居所不明者もあり、その対応方法が課題としてあります。このことから次年度以降については、これまでの取り組みを継続するとともに、空き家等対策計画の作成を行うため法に規定されている行政や地域住民、各分野の学識経験等で構成する協議会を組織し、具体策について検討を進めていくことといたします。

次に、町内会街路灯のLED化に向けた本年度の経過ですが、各町内会街路灯の契約状況に基づき、LED化されていない既設街路灯の設置箇所や灯具種類等の現況調査を行いました。今後の予定は、この調査結果に基づいて、29年度に約1,700灯のLED灯具への交換作業を行い、30年度から10年間リース方式による維持管理を行ってまいります。また、灯具交換作業の実施に当たり、各町内会への説明や作業日程のお知らせ等を行い、地域の理解を図った上で進めてまいります。

課題としては、本事業は既設の街路灯をLEDに交換するため、これまで町内会ごとに自主的に設置してきた経緯があることから、地区によっての設置数や管理方法に違いがあり、将来に向けて整理する必要があると捉えております。

2点目の健康、福祉の地域医療の取り組みと高齢者福祉の取り組みは関連がありますので、一括でお答えいたします。先般北海道から示された地域医療構想においては、将来のあるべき地域医療体制として医療、介護従事者の安定的な確保と地域包括ケアシステムの構築が掲げられていることから、新病院の医療体制についても医療と介護の連携施策の必要性は重要である

と捉えております。また、町立病院の改築後における運営形態等については、新病院に求められる医療のあり方や安定的な経営を将来にわたり持続するためには、医師を初めとする医療従事者の安定確保と民間の経営ノウハウを活用した効率的な医療サービスの提供等が求められることから、今後の病院運営に関し公設民営方式を進めるべきものと政策判断し、一般財団法人苫小牧保健センターとの間で覚書の締結を取り交わしたところであります。覚書の内容については、町立病院の今後の運営等に関する協議と病院改築に向けた意見交換を進めていくことであり、今後地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療の推進や介護サービスの充実など、高齢者対策等を含めた具体的な意見交換を行っていく考えにあります。

3点目の産業の肉用牛生産の安定化に向けた取り組みの課題と具体的な進め方については、これまでの取り組みとして個人農家では後継者不足による担い手対策及び牛舎等の老朽化などが課題と捉えております。今後も生産者の要望等を踏まえ、設備等の更新を含めた経営基盤強化に向けた支援や若手生産者への技術向上のための研修機会の提供など、引き続き関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

次に、畑作等農業の生産基盤強化を推進するための具体的な進め方については、昨年4月に社台地区で就農した農家を含め、ここ数年で4名の新規就農者がふえております。また、本町は雨の多い地域であり、雨水対策も含めた基盤整備が課題であり、引き続き農地の適正利用を推進し、新規参入者等の受け入れ環境整備に努めてまいります。

4点目の自治の地域担当職員による連携強化の課題と進め方については、本町の地域担当職員は、自治基本条例及び総合計画に基づく協働の精神による地域と行政との連携や地域づくり活動の促進を目的として配置し、住みよい地域づくりに取り組んでいるところであります。本年度は、10月に新しい地域担当職員が就任したことから、地域との連携を図るため町内会や民生委員などを訪問し、地域担当職員の役割の周知や現在の地域の現状と課題などをお聞きしているところであります。

課題としては、地域全体の協力体制の確立が重要であり、地域との協働なくして解決は図れないことから、全町内会の協力のもと今後も地域とともに熱意を持って対応していくことが必要であると考えております。行政内の連携は、例えば高齢者介護課に同行する地域訪問活動や地域診断報告会への参加など、広範に各課と連携をとりながら活動しております。今後の進め方については、町内会等の巡回、状況把握して、話し合いを通じてみずからの地域課題として捉えた上で地域活動の支援を行うことや行政への要望を受けて、解決に向けた支援を行うことが基本であると考えております。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 教育行政執行方針についてのご質問であります。

1項目めの生涯学習の推進についてであります。1点目の高齢者教育の充実及び2点目の芸術文化活動の推進については関連がございますので、一括してお答えいたします。高齢者大学には、研究科を含め184名の学生が在籍し、さまざまな学びや活動を通して、みずからの生きがいづくりに取り組んでおります。民族共生象徴空間の開設を3年後に控え、学生の中に改めて

白老の歴史や文化を見詰め直そうとする意欲が高まってまいりました。このことから大学においては、多文化共生に関する定例講話を開講するとともに、アイヌ民族博物館や陣屋資料館を活用した研修を行うほか、ふるさと再発見講座などへの参加を積極的に呼びかけ、郷土への理解や愛着心を醸成する取り組みを推進してまいります。

さらに、こうした取り組みが大学だけにとどまらず、町民にも広がるよう平成28年度に作成した町内の名所旧跡をまとめたマップを活用し、まち歩き講座の充実に取り組んでまいります。また、マップについては、このほかにも町内各施設に配置したり、ホームページに掲載したりして多くの町民のふるさとへの興味関心を高めてまいります。教育委員会としましては、このようなさまざまな学びの場を通して、ボランティアガイドの基盤づくりに取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。それでは、再質問させていただきます。

町長の執行方針に対する説明といたしますか、答弁、それから教育長からの答弁、理解できるところは理解させていただきます。そのうち何点か私なりに思うことがありますので、そこをお伺いしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

町長は、町政運営を託された2期目1年4カ月を振り返ったときに、みんなの心つながる、笑顔と安心のまちを築いていくことが使命であると心に刻み、町政運営に傾注してきたと、これが執行方針の冒頭に述べられております。町民は、町長のそうした思いをちゃんと受けとめているのかということが一番大きな問題だと私は思うわけでありまして。町長の政策判断、政策を打ち出すまでのプロセスについて町長の考えをお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、生活、環境についてであります。現在町内会の運営組織、町内会の運営主体、町内会自体が役員になる方がいらっしゃらないとか、いろいろな高齢化に伴う問題が発生しているのはご存じのとおりだと思います。そういったことを踏まえたときに、町内会が解散してしまって、そして空白地になっているような、そういった現状を把握されているかどうか、その辺についてまず1点目お伺いしたいと思います。

それから、近年の町内会解散数といたしますか、幾つぐらいそういった現状があるのか。それと、解散後の地域の変化をどう捉えているかということをお伺いしておきたいと思っております。

それから、防犯灯、街路灯と今一口で言ってしまうかもしれませんが、防災上、また防犯上防犯灯の不整備箇所の把握はされているかどうか。町内会からいろいろな調査を取り寄せて、ある程度LED化に向けた調査はもう終わられていると思っております。ただ、今言ったとおり、空白地だとか、例えば町内会解散後のその後の防犯、防災上の明かりがないだとか、そういったところについての把握をされているかどうかの確認をさせていただきたいと思っております。

それから、もう一点、廃屋関係の話になりますが、国道36号線、こちらから登別に向かっていきますと、旧虎杖中学校に入る信号あります。旧虎杖中学校に向かいますと、線路の手前にウナギという看板の入った崩れかけた廃屋、そういった廃屋があるわけですが、今もう

あそこには企業誘致として化粧品会社が来て営業を開始する、そういった段取りになっています。景観上あの建物は、果たしてその誘致した会社に対してもあのままでいいとは私は思わないのです。ましてやこれから象徴空間整備がなされる。国道を往来する車の数もどんどんふえるでしょう。そういった中で、あその建物を持っている地権者との協議が私は必要だと思っておりますが、今後の進め方についてお伺いしたいなと思っております。

それから、健康、福祉についてであります。町立病院の基本構想が示されました、昨年。新病院建設に向かって、行政、理事者側との協議の場を設けるべきアプローチ、議会側としても、そうしたさなかに新病院は公設民営で進めるとの考え方を示された。町長の政策判断であります。私は、さまざまな課題を精査した上で政治判断であったと捉えておりますが、財政上の問題から町立病院の廃止を表明しながらも、新病院建設に向かって一度はかじをとった。そうして、今度は公設民営化への方向転換であります。こうした、言い方がどうかわかりませんが、二転三転する町長の政策判断に町民は戸惑いを隠せない。今までもいろいろな議論を通しながら、公設公営の中で町立病院のあり方についてずっと議論してきたではないですか。今回そういった大きな方向転換をされた部分について、町民への説明責任をどう考えているのか。私の前の小西議員との答弁にもあったかもしれませんが、私の考え方の中で質問させていただいておりますので、お答えをいただきたいと思っております。

町立病院の今後の運営については、関係機関との調整を図るとしております、執行方針の中で。そして、1つ、町内開業医の方々いらっしゃいます。町内開業医との連携、協議が今までも新病院建設に向かって何度かなされているのかどうか。そこです。例えば中心市としての苦小牧、東部医療圏、そこだけの問題ではないのです、白老町の場合は。社台から虎杖浜という長いスパンの中で考えると、どうしても西部との関係性も重視しながら、白老町にあるべき医療のあり方、医療機関の考え方を示さなければいけないと私は考えておりますが、現在までの取り組み状況についてお伺いしたいと思っております。また、考え方です。

それから、もう一点、現在町立病院を支えてくれているスタッフへの説明と処遇についての考え方、これをどう考えているのか。また、そうした考え方をそういったスタッフの方々に対してしっかり説明をしていかなければいけない。いつごろまでにそういったことがということになりますけれども、今年8月ぐらいまでに例えば相手方との話し合いを決着させ、それからというのであればそれからでもいいのですけれども、まずその辺の考え方を町長からお伺いしておきたいと思っております。

それから、もう一点、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域診断が終了いたしました。健康福祉課のほうで本当にご苦労されて、各町内会を回って地域の実情を捉まえながら、地域包括ケアシステム構築に向けた活動に取り組んでおります。この診断が終了して、今後の進め方についての報告が2月でしたか、各地域に担当者が出向いて、これからはこういった形の中で進めていきたいと思っておりますという報告がなされました。新たな病院運営、運営主体との連携と、それからこうした地域包括ケアシステム構築に向けた今までの働き、これが今後どうかかわっていかうとしているのか、いかなければならないと考えているか町長から答弁をいただきたいと思っております。

それから、産業についてお伺いいたします。2020年、国立アイヌ民族博物館、民族共生公園開設まで、先ほど言いましたが、残すところ3年余りでございます。100万人とも言われる交流人口を目前に、食の提供というのは欠かすことのできない重要な課題であります。肉用牛の生産に向けた個々の農家後継者が連携して、これからの生産体制強化を真剣に考える動きが見られる。見られてきております。それから、畑作についても若い農家が、経営者が調査や研究を続けながら、まちのまた制度を活用しながら、生産強化に向けて頑張っておられる。そして、最近では大町商店街にも若い企業家が飲食店を開業するなど、シャッター街が一步ずつではありますが、明るさを取り戻してきている。すばらしいことだなと思います。こうした動きが見られる中、水産業においても漁家経営安定に向けた取り組み、課題はあるものの若い後継者が育ちつつあります。こうした現状から、しっかりとした目標設定、また計画が必要と思うのです。それはどういうことかということ、農水産業の発展のための課題の整理と今後の支援体制の考え方をしっかり定めながら、こうした農水、そして商店街の活性化に取り組むそういった企業家の方々にどういった支援が必要なのかということをしつかりと計画的に進めていかなければいけないと考えますが、その辺についての考え方を伺いいたします。

また、飲食店と、それから農水産業をつなぐ食材の地元調達の仕組み、今は小売店から、例えばスーパーだとかその辺からではないと白老牛なんかは買えないのです。今若い方々が来て、何とかそういう付加価値をつけて、そしてもっともっと白老牛を知ってもらおうというような働きがある中で、こういった地元調達をできるような仕組みづくりは今後やっぱり必要になってくると思うのです。これについての考え方を伺いしたいと思っております。

地域担当職員の町長からの説明、この中で全て理解しましたので、地域担当職員についての質問は終わらせていただきたいと思います。

教育行政執行方針についての再質問ですが、高齢者教育の充実についてということでありました。高齢者大学においては、民族共生象徴空間の開設に向け、本町の歴史や文化を学ぶ場を提供するとある以上、例えば史跡仙台藩の陣屋跡の保存、そういったものは今までもずっと引き続きやられてきているのです。それから一歩進んで復元に向けた調査研究、また資料の調達、資料の研究というのか、調査というのですか、当時の仙台藩の方々が12年間白老町で活動されて、そして東北に帰られた。そのときに持ち帰られた資料というのは、まだまだあるような気がしてならないのです。例えば大きな博物館等々を探しても多分もうないでしょう。あるとすれば、変な話ですけども、農家の蔵だとか、どこかの片隅に家の中で保存されているだとか、そういったことしか考えられないのですが、ただ函館の五稜郭公園内に奉行所の建設が一昨年でしたか、できました。時代背景を見ますと、仙台藩の白老、ここの時代背景と同じぐらいの時代背景なのです。なぜ文化庁がその復元を許したかということ、今になってある程度の資料が出てきたのです。今まで出ていなかったものが出てきた。そういうことをもとに、確かにお金もかかったでしょう。しかし、ああいった建物が復元されると、また歴史に関して興味を持たれる方はどんどん来て、足を運ぶようになります。また、教育長が今進めようとしているボランティアガイドさんたちにとっても、今までの歴史、文化を学んだことがまだまだ深い意味でそういったことにかかわれるようになるかもしれません。そして、今は本当にふだん行っても何人

も歩いていないような、私はあれはあれでいいと思っはいるのですけれども、ただし、そういった復元される建物を想像したときに観光行政との連携も今後しっかり図っていけるような、そういう夢を抱かせるような思いがするのです。そういうことも含めて、2020年に向けていま一度しっかりと調査予算をつけて、そして学芸員の方々に力をいただいて復元に向けた調査、それをやってみてはどうかと思っはしております。この辺についての教育長の考え方を伺いしておきたいと思っはいます。

ボランティアガイドの育成等々については、私も12月議会の中で一般質問等をしながら教育長からのお答えをいただき、教育長からの今回の教育執行方針の中でこの仙台藩資料館の無料化に向けたお話とか、それからボランティアガイドさんの育成についての考え方は1答目でお伺いさせていただいておりますので、この再質問の中の質問にさせていただきたいと思っはいます。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 最初の町内会の状況についてでございますけれども、現在お話にございましたように高齢化、役員のなり手不足という問題で、今年度に2つの町内会が解散しております。ですから、これまで105あった町内会が103になっております。その2つ解散したということでございますが、その後その地区に住んでいらっしゃる皆さんとお話し合いをして、1つは隣の町内会と統合するということであります。それから、もう一つの町内会は、2地区に分かれましたけれども、それぞれ町内会に所属するということで、現在空白地というものはないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 町営防犯灯の未整備地区、それから空白地帯ということについて生活環境のほうからご答弁させていただきます。

まず、町営防犯灯の空白地、いわゆる未整備があるかどうかについては、特に調査というのはしてございません。ただし、当然防犯灯をつけてくれというような町内会とかそういったところからまちづくり懇談会とかそういうところで声をいただくということはありますので、そういったところについては、基本的には町営で防犯灯は設置を20年度から新設はしてございませんので、町内会にお願いをして、2分の1の補助になりますが、街路灯を設置いただくと。そういった形で総合的な照度というか、明るさを確保していただいている状況でございます。それで、例えば解散に伴ってその街路灯自体が撤去されて、そこに明るさというのが確保されていない場合とかについても、やはり統合なり、分割なりということで町内会組織は存在するということになりますので、町営防犯灯を設置するという形ではなく、町内会に街路灯の2分の1補助で設置をいただくというのが基本的な町の考え方になってございます。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 廃屋の関係です。虎杖浜のJRの踏切のすぐ近くにあるウナギ屋の関係です。昨年11月に所有者の方とお会いしまして、話し合いをさせていただきました。その段階では解体というふうなお答えをもらっていませんでしたので、その後何回か協議している中で、先月末にそこを解体するという届け出がなされたので、3月の中ぐ

らいまでには解体ということになるのではないかというふうに捉えています。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） では、私のほうからは、病院の関係、一連についてご答弁をさせていただきます。

まず、1つ目の町長の政策判断につきまして二転三転という、そういう状況にあるというところでございますけれども、確かに平成26年の病院を存続すると、そして存続するに当たって改築をしなければならない、そういう中で始まった病院の問題でございます。そこから出発しまして、庁内においても、役場の中においてもいろいろと病院のあり方、経営のあり方含めてさまざまな機関とも協議を進めながら進めてまいりましたが、なかなかお互いの関係機関との話し合いがつかない中で、公設公営というふうな形で進めてきたのが昨年の基本構想として打ち出したものでございます。ただ、その中においてもやはり医師の確保、それから病院の運営の今後のあり方、財政的な問題も含め、それからもう一つは北海道からも示されているように今後の地域包括ケアの構築だとか、それから3連携のあり方だとかという問題についてやはりしっかりとした状況を継続的につなげていかなければならないと。そういう中で、再度関係機関との協議を進めた中で、今回こういうような公設民営という形で打ち出してきました。そういう中での状況の変化、二転三転している、町民に対するしっかりとした押さえができていない思いをさせたということは、十分反省するべきところがあります。ただ、その中には、しっかりと永続的に、先ほども言いましたように地域医療が確保されるような病院づくりをしていかなければならないと、そういう思いの中での判断でございますので、ひとつご理解をお願いしたいと思います。それから、町民への説明についてもその辺のところも含めながら、今後協議をする内容を情報として出しながら、要望、意見等々を伺いながら進めてまいりたいというふうに思っています。

それから、今後の運営の中で、確かに町内の開業医、白老町の医師協議会の先生方とはこれまでも病院のあり方については町立病院のあり方を含めてご意見等もいただいております。特に今回のことにつきましては、事前には一応協議会の会長、そして副会長にはお話を、8月のときにも、基本構想を出したときにも、ちょっと遅かったのですが、おくれたのですが、その内容の説明もしております。それから、今回のこの状況に至ったことについてもお話を2回ほど、2月の20日と2月の21日とさせていただいております。今後もそういう関係について町内の開業医の先生方とも連携をとった地域医療の確保はしていかなければならないので、十分情報を提供しながらご意見等を伺ってまいりたいというふうに思っています。と同時に、今東胆振の医療圏としての苫小牧とのかかわり合いを白老町は持っているのですが、西胆振、特に議員の皆様方もご存じのとおり、JCHOが2020年の4月に開設かというふうなことを打ち出しております。そういう中で、今もJCHOとは出張医に来ていただいておりますので、今後もそういうかかわりは持っていかなければならないと思います。距離的にも登別の東町のところに建てて開設というふうなことになっていますから、その関係も含めて十分協議は進めてまいりたいというふうに思っています。

それから、スタッフの処遇については、今回の保健センターとの協議を進めるに当たって事

前に医師、それから医療スタッフ、看護師さん含めてお話をしております。今の段階では、具体的にどうのこうのというふうなことではなくて、まず基本的には身分の保障といいますか、処遇、運営がセンターになったときには公務員から一般の職に変わるという部分についてはあるというふうなことはお話ししましたがけれども、身分保障は、要するに働いてもらうということは基本的に続けていけるように何とかしていきたいと。それから、個人的な希望で抜ける場合についてもどこかの病院を紹介はするだとか、そういう対応は十分していきたいというふうなことで、今のところそういうお話をしております。

それから、もう一点、地域包括システムにかかわって、町内診断が終わった結果この間3カ所でやったわけですがけれども、その辺と今後の新しい病院づくりにかかわって、今回協議を進める苦小牧保健センターにつきましては、今医療と介護の連携センターを苦小牧で作り出します。その委託を保健センターが行うことになるのですけれども、そういうことと、これまで何回もセンターの理事長の沖先生と話していないのですけれども、十分包括ケアのあり方については考えていかなければならないと。これからの病院づくりの大きな重要点だというふうなことで捉まえておりますので、そういう意識を持っているところとしっかりと協議は、うちの先ほどの地域医療というふうな、地域の医療、介護を守るというふうなところからもしっかりとした協議は進めてまいりたいというふうなことを考えております。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） では、産業についてのご質問でございます。

大きく2点ございました。1つ目が2020年、象徴空間に向けて食の提供が大事であると、こういう視点で畑作、若い方々が取り組んだ、あるいは商店街もシャッター街が徐々に解消されているという視点から農水産業への支援ということのご質問です。これについては、それぞれの計画が畜産であったり、水産であったりございます。そういったものをどう生かして、つなげていくかということが大事かなと思います。それぞれ個別の事業については、まずはできることからということで29年度の新年度予算にも一部盛りさせていただきましたが、大事なことはそこをちゃんとつなぎながら、まちの根幹である1次産業をしっかりと振興していくという部分が重要というふうな捉えてございますので、その方向で今後も展開していきたいと思っております。

それから、2点目の白老牛の地元調達のご質問でございます。現在畜産を営む方と、それからレストランと一緒に経営されている方もございます。畜産が自分のところで賄える部分という流れはまだいいかと思うのですが、そうでないレストラン経営者もいて、なかなか和牛の引き合いが多くて、肉が買いたくても買えないと。市場も非常に価格上がってきていると、そういう課題としては捉えてございます。

そういった中で、ご質問の趣旨にあった2020年にお客様が来たときに白老牛ないぞということのないような展開を今からやっつけていかなければならないかなと。確かに白老牛というのは生き物ですから、機械的にどんどん生産することと違いますから、早目早目の対策は打たなければならぬというふうなことを考えてございます。そういった部分では、先般個人農家さんが飼育牛を買い付けに地方へまで行ってとか、あるいは企業畜産もそういったところを捉まえた中で新たな戦略を打っているということ、加えて行政とJA、農協さんと協議を今進めてございま

て、白老牛改良センター、こういったところを活用して生産できないか、こういったことも協議してございますので、何とかご質問の趣旨にあった懸念されていることをしっかり回避して、来たお客様におもてなしできるよう、そういうふうに展開を進めていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私のほうからは教育行政執行方針にかかわる部分で、ただいま議員のほうから2020年に向けての陣屋跡の整備についてのご質問をいただいたと思います。

陣屋跡の整備につきましては、ことしより第2次環境整備計画に着手しておりまして、ことし7月に仙台市の郷土史の先生を含め、4名の方に委員を委嘱いたしました。そのほかにあと文化庁と道教委からもオブザーバーに参加していただいて、7月に1回目の会議を開催し、現在老朽化の著しい橋梁2基の改修に今年度着手して終了いたしました。その中で委員の先生からいただいたご意見としては、第2次の計画をまずしっかりつくっていかうと。そのための素案づくりを私どものほうでまずきちんとやっってくださいというお話でございまして、次年度1年間は白老町の教育委員会が中心となって、先ほど議員のほうからもお話ございましたが、調査研究を中心としながら、資料の開拓ももちろん含めますが、そういった準備を29年度は行いながら、環境整備の素案づくりを進めていきたいと。翌年に30年になりまして改めて委員の皆さんにお集まりをいただきながら、今後の陣屋の整備のあり方についてさまざまご意見をいただきながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

その中で、議員のほうからお話ありました五稜郭の奉行所のような、そういった復元についてもいろいろご指摘をいただいたところでございますけれども、現状としてどの程度新たな資料が見つかるのかということも含めて、なかなか復元という部分に関しては現実的にすぐ今可能ですというようなお答えはできませんけれども、今後資料を収集していく中でいろんな条件が整えば、委員の皆さん方にもご提示しながら、どういう整備が望ましいのかということについて検討を深めてまいりたいというふうに考えております。ただ、いずれにしても五稜郭の奉行所が復元できたのは、ご指摘のとおり、いろんな新たな資料が見つかったというのももちろんございますけれども、何よりもその復元にかかわる関係者の熱意と申しますか、それがやっぱり一番大きかったのだらうなというふうに理解しているところでございます。そういう意味では、十分な復元には至らないにしてもこの第2次整備計画に向ける我々の熱意というものは持ちながら、この整備を進めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 1点目の再質問の町長が政策判断ですとか執行方針を展開するときそのプロセス、過程はどのようになっていますかというのがありましたので、この点について答弁願いたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それはいいですか。

〔「そういったことを踏まえての質問でしたので、今までの流れで理解しました」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家でございます。町長、私最後に一言町長に提案といいますが、町民、議会が私はそう考えているのではないのかなと思うのですけれども、まだ議会としてもしっかりと議論していませんので、町立病院に向けた話です。新しい病院運営については、公設民営化へ向けた政策判断をかじ取りされたと。私は、これは一つの特別な企業誘致だと、そう考えているのです。本来であれば町民、議会を挙げて、本当によかったなと喜び合わなければいけない医療の問題です。それが今できない状況にあるというか、そういう雰囲気がないというのが私は情けないというか、その一点なのです。本当によかったなと、町長と、今回こういうふうになってよかったなとみんなが言えて、来ていただけるのが一番の理想ではないですか、相手に対しても。ましてや町民もそうです。議会もそうです。町民、議会については、今後そういったさまざまな課題を残しながらも議論が進んでいくと思いますけれども、そうした法人に対して白老町の実情を知っていただくということも含めて、町長がこれから向かう、それから相手との協議に入っていくそういった熱意なのです、これは。そういったものをしっかり町民にお知らせしていくということが、僕は今後手に回っているのではないかと思いますので、しっかりその辺を決意を込めて町民に訴えていただきたいと思います。議会は議会として、今後特別なそういった協議の場の中でしっかりまた深いところで議論させていただきたいなと思っていますので、きょうは町民に向けた町長の思い、決意をいま一度お話をさせていただいて、終わらせていただきたいと思います。

また、教育長、確かにこれからの第2次整備計画が進められていく中で、私は夢を持って、確かにお金もかかることかもしれません。この復元作業に向けた調査研究というのは、やはりやってみるべきだと思います。夢を持つということもすごく大事なことだと思うのです。もしかしたらそういった資料の発掘ができないかもしれませんが、でもそれに向けて白老町ここまでやったのだと。最終的にできなかったとしても、それは一つの大きな歴史の中で白老町の1ページに加わるものではないのかなと思いますので、ぜひそういったことも含めながら、29年度は教育委員会が中心になって環境整備の素案をつくっていくということでもありますので、その中でしっかり取り組んでいただければなと思いますので、お答えがあれば一言お答えをいただいて、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 新しい町立病院に対する考え方ということで答弁をしたいというふうに思います。

一番最初の質問のところで、町民は戸惑っているというお話もございました。本当に私も反省をしなければならないなというふうに思っているところでございます。

まず、新しい病院に関しては、今の町立病院の建物は約50年を経過しようとする中で、やはり環境整備も含めてきちんとした医療体制を整えなければならないということで、新しい建物の病院をつくって、地域医療を守っていくという考えでございます。この新しい病院というのは、さらに今後50年、50年以上先のことも考えていかなければならないというふうに思っております。その中で喫緊の課題としては、今の超高齢化社会を迎えた白老町の医療のあり方でご

ざいます。ここは高齢者が多いので、その地域医療を確保するとともに、予防事業にも同じく力を入れていかなければならないというふうに考えております。その中で、今国が掲げている地域包括ケアシステム、これは医療も含めて、予防も含めていろんな分野にまたがっておりますので、この辺は白老町という1万7,000人の人口の中で医療を完結するのではなく、苫小牧や札幌の1次、2次、3次医療まで含めて、連携をしながら地域の医療をちゃんと確保していくことが町民にとっての安心につながるというふうに思っておりますので、これからできるであろう白老町立病院の新しい形は、そこで完結するのではなく、何回もお話はしていますが、きちんとした形でいろんな分野と連携をしながら進めていかなければならない地域医療だというふうに考えております。

その中では最も必要なのは、今国は在宅医療、地域包括ケアシステムなのですが、在宅医療をきちんと支援をしなければならぬということでもありますので、これにはお医者さんの確保、医療スタッフの確保、技術者も含めた確保が必要であります。その点をいろいろ将来のことを考えますと、やはり専門分野の方にきちんと運営をしていただいたほうが持続可能な病院経営ができるという判断でございますし、ここにはいろんな課題もございます。ただ、その課題は、今のまんま町立病院を運営していくのも課題もありますので、その辺の課題がどちらがリスクが大きいのかということも比べながら進めていきたいなというふうに思っておりますし、その在宅医療を考えますと今の町立病院のままではなかなか難しいという判断と、これは民間の経営にお願いをして、在宅を支援できる医療のあり方も今後は必要だというふうに考えておりますので、この辺は苫小牧保健センターのほうが重々経営ノウハウを持っておりますし、苫小牧医師会としても今後そういう形で東胆振圏の医療も考えておりますので、その辺は合致しているというふうに思っておりますので、今は公設民営で進めていきたいなという考えを持っております。それとあわせて地域医療というのは、今白老には生田先生、藤田先生のクリニックがあります。公的な病院というのは、その地域医療をそこで一つで終わらせるのではなくて、ちゃんと連携をしていかなければならないというふうに考えておりますので、先ほど氏家議員の話にもあったとおり、この2病院についても連携を深めていく。そして、今新しくできるであろう登別病院、JCHOさんにも情報をきちんと提供していただきながら連携をしていきたいというふうに思っております。

ちょっととりとめない話で申しわけございませんが、これから進んでいく超高齢化社会と医療のあり方、予防も含めたあり方は、これから十分必要であると考えておりますので、そのために何が一番必要なのかということを考えますと、今は保健センターに公設民営という形で運営してもらうのが一番というふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 陣屋の整備にかかわってでございますけれども、夢を持つことの大切さについて今いろいろご指摘をいただいたところでございます。まさにそのとおりだなというふうに思っておりますが、まず前段として実態としてやはりまだ町民の皆さん方にとっての陣屋という位置づけが必ずしも十分でない部分を実態としてございますので、私どもとしてはまず町民の皆さんにこの陣屋に目を向けていただく、興味関心を持っていただく、そしてその

中で誇りや愛着を持っていただいて、それを夢につなげていくと、そういうようなプロセスの中で今後事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で6番、公明党、氏家裕治議員の代表質問を終了いたします。
それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時16分

再開 午後 1時19分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◇ 本 間 広 朗 君

○議長（山本浩平君） 次に、会派みらい、本間広朗議員、登壇願います。

[10番 本間広朗君登壇]

○10番（本間広朗君） 10番、会派みらい、本間です。町長に執行方針について伺っていきたいと思います。

まちは、3年後に国立アイヌ博物館、民族共生公園が開設します。象徴空間整備事業の着手と博物館建設工事が始まり、目鼻が見えてくると町民の機運が高まり、さらに元気まち白老の呼び名にふさわしいまちになっていくのではないかと期待しております。しかし、まちは財政が好転したとはいえ、32年までのプラン実施、人口減少問題、少子高齢化対策など課題が山積しています。これからは、町民一人一人に目を向け、子供から高齢者まで安心、安全に暮らせるまちづくりをさらに進め、町長の執行方針にもあるように町民一人一人の笑顔が輝くまちづくりを進めていただきたいと思います。福祉の充実はもとより、歴史、文化、自然に触れることで白老町の魅力を再発見して、心身ともに豊かな毎日の生活を送って、誰もが住んでよかったと実感できるまちづくりをしていただきたいという思いも込めまして質問したいと思いません。

それでは、(1)番目、多文化共生の強化について。①、ふるさと歴史、文化に関する知識、理解を高める学習機会を充実するための取り組み内容について。

②、少子高齢化による地域活動の停滞解消を図るための支援方策について。

(2)番目、主要施策の展開について。①、空き家、廃屋の現状と対策について。

②、地域で支え合う取り組みとして、地域見守りネットワークの活動内容と課題について。

③、ポロト温泉廃止によるいきいき4・6の浴室利用者拡大への対応について。

④、まちが進める地域経済活動の活性化により雇用の確保が課題になるが、雇用の現状と取り組みについて。

⑤、着地型観光の取り組みによる観光振興を担う人材育成の内容について。

⑥、白老駅北観光商業施設の方向性と道の駅の検討状況について。

⑦、地域公共交通再編に伴うデマンド交通の方向性について。

⑧、町立病院の方向性についてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 本間議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの多文化共生の強化についてであります。1点目のふるさとの歴史、文化に関する理解を深める学習機会の充実については、平成28年度作成した町内の名所旧跡をまとめたマップを活用し、まち歩き講座の充実に取り組んでまいります。マップについては、このほかにも町内各施設に配置したり、ホームページに掲載したりして、ふるさとの歴史や文化に関する興味や関心を高めてまいります。また、本町の伝説や偉人に焦点を当てた冊子を新たに作成し、郷土への愛着を育てまいります。

2点目の地域活動の停滞解消を図るための支援方策については、外的要因として若者の定住や参加に重点を置き、その条件や環境の改善が必要であると捉えております。例えば若者が住むことを選ぶ条件を高めるための支援や助成を行うことによって社会動態の増加をもたらし、地域の年齢構成が若返ることで地域活動の停滞が少しでも解消されていくと捉えております。また、内的要因では、少子高齢化と人口減少によって活動者自体が減っていることを鑑みて、地域や団体の拡大を図り、広範囲、大人数化による地域活動の運営にも支援が必要であると捉えております。

2項目めの主要施策の展開についてであります。1点目の空き家、廃屋の現状と対策については、現在空き家として把握している物件数は68件となっており、うち危険廃屋としては28件、調査中の物件は40件であります。今年度については、指導等を行った結果解体された物件は6件であり、今後も現地調査による現状の把握、助言、指導、相談等を行ってまいります。次年度以降につきましては、これまでの取り組みを継続するとともに、空き家等対策計画の作成のための協議会を組織し、取り組んでまいります。

2点目の地域見守りネットワークの活動内容と課題については、高齢者、障がい者、児童が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう白老町が実施主体となり、地域、町民、事業者、関係機関など88事業者と協定を締結し、相互に連携し、地域全体でさりげない見守り活動を実施しております。特に地域で見守る上で高齢者等に係る本人情報の提供が必要な場合は、町内会等による高齢者等見守り活動の支援として、27年度に見守りを希望する本人から同意を得て個人情報を提供する仕組みを取り入れています。浸透していないのが課題であります。

3点目のポルト温泉廃止によるいきいき4・6の浴室利用者拡大の対応については、現在浴室を利用可能な方は、町民であり、60歳以上の方と障害者手帳所持者及びその付き添い者ですが、ポルト温泉が閉館することに伴い、29年4月1日以降は特例として自宅に浴室がない方も対象とするものであります。また、利用日時につきましては、月曜日から木曜日の午前10時から午後3時までを水曜日から土曜日の午前10時から午後3時までに変更するものであります。

4点目の雇用の現状と取り組みについては、28年12月時点の苫小牧管内の有効求人倍率で1.06倍となっており、本町においても新たな企業の進出などにより人材の確保が求められている状況であります。各企業においては、ハローワークを通じた求人募集活動のほか、町と商工会の共催による合同企業説明会を実施しております。

5点目の観光振興を担う人材育成の内容については、象徴空間開設による国内外からの来訪

者の増加を見据え、訪日外国人の受け入れ態勢づくりや個人旅行者向けの観光モデルコースの造成に取り組み、観光事業者の育成を図っております。また、29年度から地域おこし協力隊を活用し、観光振興の担い手となるよう育成する考えであります。

6点目の観光商業施設の方向性と道の駅の検討状況についてであります。観光商業施設につきましては、官民が連携して町内の回遊性を高め、にぎわいと魅力あふれるゾーンを構築することを目指し、商工会が中心となって事業者が主体的に検討を進めてまいります。

道の駅につきましては、民間団体が構成されたしらおい道の駅開設検討準備会より昨年9月に要望書の提出を受けておりますが、さらに民間主体での協議が進められることから、その状況を踏まえ、地域経済の相乗効果を見きわめながら方向性を定めてまいります。

7点目の地域公共交通再編に伴うデマンド交通の方向性については、本年度に地域公共交通網形成計画の策定のために調査検討を行い、地域循環バス元気を29年度内に改正することとしております。これに伴い地域の交通網を再編するため、4月以降に住居説明を実施する予定であり、6月までにはデマンド交通の需要などを把握するための実証運行を予定しております。その後、町内における地域公共交通の本格運行準備を整え、10月ごろを目標に再編してまいりたいと考えております。この中で、デマンド交通の役割は元気号の利用しやすい運行の改正に伴う補完であり、その運行形態につきましては今後関係者などとの協議により決めてまいります。また、29年度は、室蘭信用金庫様からの指定寄付により購入することとしているマイクロバス1台が増車となり、その活用方法についても地域公共交通の再編に際し、住民の生活を守る足として十分機能するよう町民ニーズの高い経路に有効活用を図ってまいります。

8点目の町立病院の方向性については、病院改築後の運営形態等は28年5月に策定した町立病院改築基本構想において従来の公設公営方式による運営を基本とする考え方をお示したところであり、しかしながら、医療従事者の安定確保が厳しい状況にあり、JCHO登別病院の移転改築が明らかになるなど、地域における医療環境の変化に伴い、新病院の医療体制に及ぼす影響もあるものと考えられます。このことから町立病院の運営等に関しては、公設民営方式を進めるべきものと政策判断したところであり、一般財団法人苫小牧保健センターに対し病院運営の協力依頼を打診していたところ、同法人の理事会において正式な協議に応ずる了承を得たことから、町立病院の今後の運営等に関する協議と病院改築に向けた意見交換を行うため、本年2月1日付で覚書の締結をしたところであり、今後は、この覚書に基づき改築後の新病院のあり方などについて協議を始め、改築に向けての意見交換を早急に進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） それでは、順次質問していきたいと思っております。

まず、多文化共生の強化についてのふるさとの歴史、文化に関する知識云々とありますが、先ほどボランティアガイドの育成とこの場でおっしゃっていましたが、では、人材というのは、ボランティアガイドというのはどういうことかということ、才能があつて役に立つこととなつていきますけれども、この才能を本当にフルに活用できる場というのはどこになるのかなというこ

とで、まずこれはどこの所属になるのか。育成機関設けてボランティアガイドを育成していくのか。フィールドというか、フィールドが広がるといろんなボランティア、1人、2人では賄えなくなる。どのような形でボランティアガイドを育成していくのかまず伺っていきたいと思います。

それから、2番目に、次に入りますけれども、少子高齢化の問題なのですけれども、先ほど来から地区協議会の話も出ております。この地区協議会というのは、まだもちろん開設されていませんが、ではこの地区協議会というのはいつになるのか。これは、やはり地域の問題として早く取り組むべき、早急に取り組むべきと思いますが、またこれを設立するというか、つくるには時間がかかると思うのですけれども、まちはスピード感持ってこれに取り組まなければならないと思いますが、そのスケジュール等々あれば伺っていきたいと思います。

それと、空き家対策については答弁の中にもありますので、後ほどまたちょっと提案を込めまして再々質問で質問したいと思います。

それから、ポロト温泉についてですが、先ほど詳しく出ていましたが、どのような受け入れ方をするのか。風呂のない人ということになっておりますが、これからポロト温泉がなくなると、どういう方が利用しているかわかりませんが、当然風呂に入れなくなる。その中には当然高齢者もいれば若い人もいます。若い人は、仕事をしているので、なかなかその時間帯には入れないと。では、若い人ならポロト温泉がなくなったらほかの温泉施設に行けばいいという話になるのか。私は、いきいき4・6も月曜日から金曜日まであいていると思いますので、ぜひ一般の方にもというか、開放して、自由に入れたらどうかという提案というか、それとまたこれをやることによって弊害があるのかということなのです。

それから、雇用の確保なのですが、現在虎杖浜では化粧品会社の工場が建築中です。工業団地では食品会社の工場が建設予定です。ポロト地区ではこれから温泉施設の開設、虎杖浜地区では休業中のホテルの開館など雇用が多く見込まれます。このような現状を踏まえて、さらなる対策が必要となりますが、今後どのような取り組みをしていくのか。いろいろ本州のほう行ったりしていますけれども、移住定住対策としてこれはやはり各課というか、全体で取り組まなければならないと思いますが、この移住定住対策もそうですが、その成果はどのようになっているのか。本当に移住定住対策をして、実際にこのまちに住んで、雇用も含めて、子育て支援もそうですけれども、含めてそういう成果はあるのか。

それから、中小企業の事業者向けの雇用に対するニーズの調査、意識調査をしたことがまずあるのかということ。今高校生対象に合同企業説明会やっていますけれども、これから雇用のニーズに対応するためにやはり一般向けにも町内、今は道外というか、町外でもやっていますけれども、地元の方の一般向けの企業説明会というのも開催したらどうかという、そのことについての考え方についてお伺いします。

それから、着地型観光です。2020年に博物館が開館すると、その中で多種多様の目的を持った観光客が来訪します。観光振興を担う人材育成は、白老の歴史、自然、グルメなど町内の魅力を紹介する大切な役目だと思います。さらに、リピーターの獲得など、幅広い知識を持たなければならないと思います。そこで、具体的に決まっているかどうかちょっとわからないので

すが、何名体制になるのか。どのくらいの期間で育成になるのか。2020年までなのかどうかと。開館すると当然いろいろそういう動きが出てくると思いますが、先ほど言いましたように2020年の活動になるのかどうか。この所属先はどうなるのか、これもはっきりしておいたほうが良いと思います。

それから、駅北観光商業施設と道の駅のことなのですが、駅北観光商業施設は検討中というか、商工会が主体となってやるとなっていますが、例えばどういうものになるのかわかりませんが、そこに商業施設ができるとなると象徴空間に来た人がそこで完結してしまうのではないかとちょっと懸念もあります。そこで完結してしまうと、周遊、いわゆる町内の回遊しなくなるのではないかと心配もしておりますので、その考え方について伺っていきたく思います。どの程度の規模になるかわからないのですが、これが例えば第2の道の駅みたくなるのではないかと心配もあります。先ほど言いましたようにそこで完結してしまうと、周遊しなくなるというんならそういう弊害というか、ここを立派にしてしまうと町内周遊しなくなるのではないかとすることも考えられますので、そういった考え方どう思っているのかお聞きしたいと思います。

道の駅もまだまだこれからのことだと思いますが、これもある程度のスケジュールというか、2020年に向けてできれば本当にスピード感持ってやっていただいて、ある程度の構想を練った状況で進めていかなければ、いつまでたっても道の駅というのもできないと思っています。私も道の駅というのは大変いいことだと思いますので、前回の質問にありましたが、成功というか、稼げる道の駅としてしっかりと構想を練ってやっていただきたいと思います。

それから、デマンド交通です。デマンド交通、今るる聞きました。スケジュールもわかりました。答弁の中にもありますが、本当に何を主眼というか、もちろん町民の足を守るための公共交通だと思いますが、それはこぞずっとそれを目指してやってきました。でも、なかなかうまくいかなかったと。では、デマンドになったからといって本当によくなるのかといたら、そこもちょっと疑問符がつくところなので、その辺のところは本当にまちのためにというか、一人一人のためにどうやったらそのデマンド交通が有効利用というか、できるかどうかという、その辺のところももう少し突っ込んで考えていかなければ、またバスも1台ふえますので、せっかくふえたのになかなかうまくいかないということも考えられますので、ぜひまちとしてどういうような考えを持っているのかというのをまずお聞きしたいと思います。

町立病院に関しては、再々質問で最後に町長に聞きたいと思いますので、以上で終わります。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 1点目のボランティアガイドにかかわって私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

国立博物館の開設にかかわって、総論としてボランティアガイドや、あるいはボランティアが必要であるというような理解は皆さんお持ちだろうと思いますが、具体的な各論としてどんな場面にどんなというふうになったときには、まだまだそのこの詰めについては不十分だろうというふうに思っております。ですから、庁内的に今後その必要性、あるいはどういう種類のボランティアガイドが必要なのかということについては、煮詰めていく必要があるかなと思っ

ております。

ただ、九州の国立博物館で今ボランティアを募集しております。ホームページにも載っているのですが、そこには実に多様なボランティアの募集がなされています。1つには、案内や展示をしてくれるボランティアを募集すると。そのときに、白老でも同じような形になるかどうかはちょっとわかりませんが、もし同じように白老にできた国立博物館において町民を中心にこうしたボランティアを募集したときに、下地がなければなかなかボランティアということに対しての参加していくことが難しいのではないかなというふうに考えております。したがって、今教育委員会で行っているボランティアガイドの育成ということの考え方については、原点はあくまでも白老の歴史や文化を理解していただく。たくさん場面を通して理解をしていただく。そういうものを下地として持ちながら、素地として持ちながら、機会があればぜひボランティアのほうに参加していただきたいというような捉え方の中での取り組みだというふうにご理解をいただきたいというふうに思っております。したがって、どのような形で育成するのかということに関しては、現在行っているのは、今年度も来年度も引き続き行うのは、町内をいろいろ回りながらいろんな解説を行って、歴史、文化の理解を深めるための講習というようなことをご理解をいただければというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 私のほうから何点かお答えします。

まず、2点目の地区協議会の設立の関係です。いつまでに設立するのかというご質問ですが、この地区協議会の母体となるのは、現在白老町内は社台から虎杖浜まで大きく3つのブロックに、社台、白老地区、それから萩野、北吉原地区、竹浦、虎杖浜地区とそれぞれこれまでも取り組みを進めてきましたが、ここが母体となって地区協議会に発展させていきたいというふうに考えてございます。ですから、それぞれのこの3地区のご意見を聞きながら、スケジュール感をさらに詰めていきたいというふうには考えてございますが、それぞれ地域の課題もございまして、その辺を整理した上でできるだけ早く対応していきたいというふうに考えてございます。

それから、雇用の関係、それから産業全般については、担当課長から答弁させていただきます。

駅北開発の関係です。周遊していくという部分での必要性があってのご質問でございますが、白老には社台から虎杖浜までそれぞれ地域の魅力ある特性がございます。ですので、駅北で完結することなく、そこで得た情報、そういったものを例えばホーストレッキングをするのなら社台へ行ってみようとか、あるいは竹浦、虎杖浜地区でもいろいろな観光につながるような魅力もございます。そういったところをそこで情報発信しながら町内を周遊できるように、そういう拠点という位置づけで考えてございます。まだまだ内容は詰めていかなければなりませんので、この辺はまた議会特別委員会の中でも町の考え方をお示ししながら、議会のご意見をいただいてつくり上げていきたいというふうに考えます。

また、道の駅は、今民間の方にいろいろ協議検討していただいておりますが、まちとしてこれで行くぞとというまだ方向にはなってございません。材料をいろいろいただいて、どうい

方向で進めたらいいか、一番の課題は誰が運営、経営していくかというのが一番大きな要素かなというふうに捉えています。道内たくさんある道の駅の先進事例もやっぱり経営の部分が非常にネックになっているという部分も捉えてございますので、その辺のところも踏まえた中の方向性は見きわめていきたいなというふうに考えます。

それから、デマンド交通の関係です。地域公共交通、ご質問あったとおり、町民の皆さんの足となる部分です。現在の元気号は、運行の中ではバスが入ってこない空白地を埋める運行で町内全域を走るようにはしているのですが、そうすることによって非常に時間がかかってしまうと。虎杖浜から来られた方が町立病院行きたいのに1時間半も2時間もかかってしまうと。そういう反省点も踏まえて、幹線道路は元気号が主力として、そこにつながる部分をデマンド交通でつなげていきたいというふうに考えています。ですから、短時間で行ける方もいるし、ちょっと内陸に入って、元気号に乗るには不便をかける方はデマンド交通でそこは補完すると、こういう考え方に立っていますので、この辺も実証運行を経て、なるべく10月の運行再開にという取り組みを進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうからまず企業へのアンケート調査実施したことがあるかというご質問ですけれども、平成27年度に工業団地の立地企業の会員さん、それと商工会の会員さんを対象にアンケート調査1度実施してございます。その中で、52社から回答いただきました。30社から人材不足しているという回答を得てございます。

一般向けの方を対象にした説明会の考えがあるかという部分ですけれども、前の雇用のところのご質問でさらなる対策といったところとも通じるのですけれども、29年度につきましてはまさしく議員今おっしゃったような一般の方対象にした合同企業説明会を高校生とはまた別に実施する予定をしてございます。

あと、そういった雇用の関係から移住定住対策としての成果という部分なのですが、基本的には経済振興課のほうで子育て世帯の定住対策として町有地を全額補助するという取り組みと、28年度については住宅を新築、または中古の購入をするという子育て世帯に対して補助しますという事業を展開してございます。そういった中で、その町有地全額補助する取り組みにつきましては25年度から実施しまして、28年度までに10世帯37名、それと新築、または中古住宅の購入者に対する助成としまして28年度、9世帯33名、合計19世帯70人の定住が図られているというふうには考えてございます。

あと、観光振興を担う人材の部分のご質問ですけれども、今まさに地域おこし協力隊として2名募集かけてございます。この方たちにつきましては、これから手続踏んで採用という形にはなっていくのですが、29年度からですので、地域おこし協力隊の制度としましては最大3年ということですので、29年度から31年度までの3年間ということで今回採用する方たちについては予定をしてございます。所属先については、観光協会に配置して取り組んでいただくというふうには想定してございます。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） いきいき4・6浴室の関係でございます。

いきいき4・6の浴室は、高齢者及び障がい者の生きがい対策としまして現在使用を認めているものでございます。したがって、現在は先ほど町長答弁ありました満60歳以上の方と障害者手帳をお持ちの方に使用していただいている状況でございます。今回ポロト温泉が3月31日に閉館するに伴い検討したことは、まず白老地区に公衆浴場がなくなってしまうこと、また町として浴室施設がない公営住宅を有していることなどを考慮した結果、生活支援対策として救うべき人はお風呂がない公営住宅などにお住まいの方だということに内部のほうで検討した結果出たものでございます。また、町の財政負担を可能な限り変更することなく開館日の変更によりニーズに対応することとしたもので、拡大期間は今想定としましてはポロト温泉に新たに公衆浴場が建設されるまでと想定するものでございます。

その中で、日時の関係でございます。現在月曜日から木曜日まで週4日の開館としておりますが、こちらも可能な限り財政負担を変えないという中で〈現在と変わらず週4日間としたものでございます。ただ、水曜日から週末の土曜日に変更したことにより、今まで以上に利便性が図られたのではないかと考えているところです。また、3時以降についての時間でございますが、現在元気号の運行がいきいきの発が午後3時で一応終了することになっておりますので、足の関係もでございますので、現在と変わらず10時から3時までという形で時間を設定しているものでございます。先ほど議員おっしゃられたとおり、夜間必要な方がもしいたとすれば、申しわけないですけれども、今の現状としましてはご自身で動いていただくような形になろうかと思えます。

時間延長した場合の弊害ですけれども、弊害といいますか、この部分に関しましては経費がまた委託料等かかってくるという形と、先ほども言いました元気号が夜は動いておりませんので、足の確保がまた別に出てくるのかなと思っております。

○議長（山本浩平君） 課長、4・6に一般の人を入れるようにしてはどうかという、そういう質問に対してお答えを願いたいと思えます。

○健康福祉課長（下河勇生君） 一般といいますか、こちらは福利厚生浴場として許可をいただいているので、通常の方が入るような形になると一般公衆浴場になってしまいますので、先ほど言いました救うべきところということで、この辺は保健所と相談をした中で今回許可をいただいた中で実施するものでございます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 再々質問、最後の質問になります。

最後に何点か聞いて終わりたいと思いますが、まず空き家対策、これは先ほどから空き家対策の計画、具体的に協議を進めていくと答弁にもありますけれども、本当に早急に具体案というか、具体的な対策が必要と思われませんが、これもスピード感を持ってやらなければならないと思えますが、スケジュール等々わかればと思えます。

それと、空き家対策は、もちろん相手もいることなのですが、高齢化が進んでいる地域というのは当然空き家もふえてくると。先ほど中古の住宅、28年では9世帯33名の方が入っていただいていると。今高齢化が進んで、なかなか町内会の活動が維持できなくなるという状況にな

っております。若い人が地域に出て住んでいくためには、中古住宅当然いろいろ補助あるかもしれないのですが、新たな何かそういう提案ではないのですけれども、新築は当然新しいから、自分で例えば設計ではないけれども、組み立ててというか、設計を依頼して建つのですが、中古住宅となると内装を今度入っていただくためにいろいろ修繕とかしないとだめだと思います。そこで、今リノベーションという言葉もあります。リノベーションは、お年寄りに限らず若い人にも、そういう若い人の住みやすいというか、若い人の感覚でそういう例えば中古住宅、空き家を利用して、もちろん修繕費等々、子育て住宅にもお金は出していますので、そういう本当に住みやすい、新築同様のよな感じのリノベーションをしていただいたら、より一層子育て世代、若い人が例えば高齢化している地域とかそういうところに入っていただけるのではないかと、提案になるかもしれませんが、そういう考えもあると思いますので、ぜひその辺のところいろいろと空き家対策これから進める中で検討していただければと思います。

それと、またちょっと自然というか、観光なのですからけれども、この議会でも何度か例えば倶多楽湖の活用どうなのかというようなことも出ております。私も倶多楽湖の麓ではないですが、そこに住んでいますので、いつも山を見上げて、どうにかならないものかなと考えている一人なので、倶多楽湖というのは登別市に思われがちなのですが、これは立派な白老町の財産です。その財産を活用するというか、当然今自然もあれば、きれいな湖もあると。そこで今ちょっと釣りはヒメマス釣れなくなっていますけれども、そういう釣りの再開とかレジャーとか、キャンプは国立公園なので、できるかどうかわからないのですけれども、そういう自然を利用した観光誘客というか、そういうことも考えられると思いますので、ぜひまち全体というか、白老全体を含めた部分の一つかもしれませんが、そういうところも考えていただければと思います。

最後になりますけれども、町長、先ほど来から病院のこと出ております。私も当然心配で、先日来出前トークでも町立病院を守る友の会の方もいろいろ心配しておりました。私いろいろここでは聞けないので、代表質問なので、町長は今までやってきたいわゆる政策医療、それを続けていってもらえるのかどうか、これから。先ほどありましたけれども、在宅支援とか、例えば訪問診療とか、きたこぶし、人工透析できるかどうかこれはわかりませんが、そういったさらに町民が安心して通える町立病院にはならないと思いますけれども、もしです。もし苫小牧の保健センターがそういう指定管理者としてなるのでしたら、その辺のところは強く町長に言っていただいて、今以上のことをやっていただけるようなことを言っていただければと思って、最後の質問になります。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 全部で4点ご質問ございました。

まず、最初の空き家対策、具体的にスケジュール、協議会等についてと、それから若い人が住む中古住宅、リノベーションというお話もありました。関連ありましたので、これをまず1つでお答えいたします。29年度になりますけれども、今さまざまな課題等を議員のほうから提案いただきましたけれども、子育て支援、それから移住定住事業でのこういった空き家の利活用については、新年度に作成いたします空き家等対策計画、この中でしっかり検討をして詰め

ていきたいというふうに考えています。これについては協議会を立ち上げます。行政は当然なのですが、町民の方や学識経験者の方々も入った中で、この計画をつくる上で協議会を立ち上げていきますので、その中でいろいろ課題提起していただいたことを協議を進めていきたいというふうに考えてございます。

それから、3点目の倶多楽湖の利活用についてでございますが、これは長くからあそこにある透明度も、それから水質も日本一という倶多楽湖、そこを生かした観光へのつながりという部分での対策はいろいろ手を打ってきていますが、いろんなご意見ありまして、あそこは全く神秘の湖で、あれ以上手をつけないで自然を生かしたあのまんまの環境がいいという、こういうご意見もあったり、今のようなレジャーも楽しめるような湖であってほしいとか、さまざまなご意見あります。いろんなご意見伺っている中で、一番今課題になっているのは道路整備なのです。これは、北海道、道道なのですが、白老側からの中登別から行くほうは非常に傾斜、勾配がきつくて、まずバスは無理です。ですので、登別温泉側の大湯沼のほうから入っていく道路でないとバスが入れない。ただ、湖畔におりるのもバス1台がやっと通れるかというくらいの状況で、そこに繋げることも非常に難しいというのがございます。そういう観光地であるがゆえに北海道としてもなかなか道路整備を簡単にできないという、こういう課題もあります。ですので、展望台までは問題はないというふうには思うのですが、どういう取り組みが実態的にできるか、その辺はまだ詰めていかなければならないかなという課題では捉えている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 病院の政策医療についてなのですが、政策医療という観点でいくと、町立病院、古い病院から新しい病院、ハードの部分です。ハードの部分は、もうやるということですので、これからの議論はその病院をどういう形で内容、中身の今度話になっていくかと思えます。先ほど来もありますし、るるご説明はしているのですが、今ほど本間議員がおっしゃっていた在宅訪問医療、あとは診療科、透析もあわせたいろんな診療科の件なのですが、具体的にはこれからの協議なので、はっきりしたことは申し上げられませんが、国も進めているケアシステムは訪問在宅のほうに向かっていきますので、この辺はしっかりと保健センターと連携をして進めていきたいし、これからの医療はそういう形になるというふうに思っております。また、診療科については、透析以外でも今度保健センターがつくということは苫小牧医師会があるということですので、今の町立病院で行っている診療科より専門の先生方がその後ろにはたくさんいることを考えると、例えばですけれども、月曜日は耳鼻科の先生、火曜日は何科の先生という形でそこで診てもらって、薬で解決できるものはそこで解決できますし、治療が必要、入院が必要という形になればその専門の病院に行って連携をするということも考えられますので、政策医療としては今の病院よりは広がりを見せていくというふうに思っておりますし、あとはそれを町民の皆様方に信用して使ってもらえる病院づくりというのも非常に大切だと思っておりますので、その辺は議会の皆さんとも議論を重ねながらつくり上げていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして10番、みらい、本間広朗議員の代表質問を終了いた

します。

引き続き代表質問を続行いたします。

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（山本浩平君） それでは、11番、西田祐子議員、登壇願います。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 会派きずな、西田祐子でございます。代表質問をさせていただきます。今回は、町政執行方針と教育行政方針、2点についてお伺いさせていただきます。

1点目、地域における町立病院の役割についてであります。平成29年1月に一般財団法人苫小牧保健センターと町立病院の今後の運営に関する協議に向けた意見交換を行うための覚書の締結をしたと2月10日、町長より報告されました。このたびの戸田町長の政治判断により、新たな方針が打ち出され、公設民営化に大きくかじを切ることになると思います。それで、お伺いいたします。

①、町長の選挙公約と年度ごとの執行方針のこれまでの対応について。

2点目、町長の医療政策と苫小牧保健センターとの覚書について。

(2)、白老町公共施設等総合管理計画の具体策と財源についてお伺いいたします。平成19年度から白老町は新財政改革プログラムを策定し、財政難を克服するために財源縮小をしてまいりました。今も白老町財政健全化プランを策定している最中でございます。2度にわたる財政再建計画を進めているうちに、早いもので10年たっております。白老町の公共施設は老朽化し、改築も修繕も置き去りのままになっております。ことし1月に白老町公共施設等総合管理計画が示されましたが、具体策と財源をお伺いいたします。

(3)、空き家・廃屋の方向性と具体策について。平成27年度、北海道が集落实態調査で市町村が今後取り組みたい具体的な内容はアンケートをとったところ、空き家対策が17.7%、定住移住対策が18.2%、かなり多くの市町村が今後取り組みたいとしております。空き家、廃屋の方向性と具体策についてお伺いいたします。

(4)、地域担当職員制度のこれまでの活動状況と成果についてお伺いいたします。地方自治体は、集落における現状や高齢化など先ほどから随分問題に挙げられておりますけれども、集落におけるコミュニティー機能の低下など問題が生じていることに対して戸田町長は地域担当職員制度を公約に掲げられ、当選されました。立ち上げまで大変苦労されましたけれども、非常にいい視点での公約だったかなと思っております。平成26年度からスタートしております地域担当職員制度の今までの活動状況と成果についてお伺いいたします。

(5)、ふるさと納税についてです。今年度の執行方針で、町税の上向き傾向やふるさと納税の寄付金などにより一般財源が増加していることから、一つの区切りとして抑制から促進にかじを切り、全ての町民が安心して暮らせるよう前向きに予算を編成いたしましたと述べております。非常に明るい未来が開けるようなこの一文でありました。そこで、ふるさと納税の28年度、29年度の収支状況と運用方針についてお伺いいたします。

(6)、民族共生象徴空間周辺整備促進にかかわる地域の振興であります。民族共生象徴空間

整備もいよいよ今年度から本格的に工事が始まります。白老町内の周辺整備促進にかかわる地域の振興について伺います。

2点目、教育行政執行方針について伺います。(1)、白老町スタンダード教育の具体的な実施方法と成果についてをお伺いいたします。

(2)、教職員研修会への参加やふるさと学習指導モデルを基軸としたアイヌ民族の歴史と文化を学ぶ機会の充実をさせるとしてありますが、どのようなことをされるのかお伺いいたします。

○議長(山本浩平君) 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長(戸田安彦君) 西田議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの地域における町立病院の役割についてであります。1点目の選挙公約と年度ごとの執行方針に対する対応については、私の1期目の政策公約は、町立病院の改築を前提に医療、介護サービスの充実を図るとともに、時代の変化に対応して検討組織を設け、長期展望に目を向けますであります。町立病院の公約実行に向けた4年間の取り組みとしては、財政健全化の観点から白老町財政健全化外部有識者検討委員会と白老町行政改革推進委員会に町立病院のあり方を諮問したところ、このままの経営状況では原則廃止との答申を受け、平成25年9月に計画期間を8年間とする町立病院経営改善計画を策定したところであります。私は、このような状況を踏まえ、26年8月に総合的な判断として、町立病院の経営を継続するとともに、老朽化の著しい現病院施設の改築については今後町立病院改築基本方針を策定し、検討する旨の政策判断を示しております。

次に、私の2期目の政策公約は、町立病院は計画をつくり、町民参加の協議会等を設置して、30年度に改築に着手しますであります。町立病院改築基本方針の策定に当たっては、町内会連合会や各町民団体の代表者等による町立病院改築協議会と庁内組織として町立病院改築基本方針策定検討委員会を設置し、各委員から聴取した意見、要望等を基本方針に反映させるなど、町立病院の改築整備に当たっての骨子となる町立病院改築基本構想を28年5月に策定したところであります。

2点目の私の医療政策と苫小牧保健センターとの覚書については、町立病院の改築後の運営形態等は、新病院に求められる医療のあり方や安定的な経営を将来にわたり持続するためには、医師を初めとする医療従事者の安定確保と民間の経営ノウハウを活用した効率的な医療サービスの提供等が求められることから、今後の病院運営に関しては公設民営方式を進めるべきものと政策判断したところであります。このことから、一般財団法人苫小牧保健センターに対し病院運営の協力依頼を打診していたところ、本年1月27日に開催された同法人の理事会において正式に協議に応ずる了承を得たところであります。その後、本町と同法人の間では、町立病院の今後の運営等に関する協議と病院改築に向けた意見交換を行うため、2月1日付で覚書の締結をしたところであります。今後は、この覚書に基づき改築後の新病院のあり方などについての協議を始め、改築に向けての意見交換を早急に進めてまいりたいと考えております。

2項目めの公共施設等総合管理計画の具体策と財源についてであります。公共施設等総合管

理計画は、公共施設等の老朽化が急速に進展することへの対応として策定しているもので、現在策定中の計画では施設保有量の最適化や適切な維持管理の推進といった公共施設の基本方針を定めております。今後は、この基本方針に基づいて個別の具体策を展開していくこととなりますが、公園長寿命化計画など既存計画のあるものは計画に従い、ないものについては基本方針に沿った具体策を示していきたいと考えております。財源につきましては、計画で示した老朽施設更新等対策経費の確保と基金への積み立てを着実に実行していくことが必要と考えております。

3項目めの空き家、廃屋対策の方向性と具体策についてであります。空き家の利活用の対応につきましては、一度生じた空き家を常態化させないこと、空き家を減少させていくことが挙げられ、北海道が取り組んでいる空き家情報バンクとの情報共有などの取り組みや関係課、関係事業者との連携を進めてまいります。

廃屋につきましては、危険廃屋を対象として所有者の調査を行い、適正管理に向けた指導を行っており、本年度につきましては6件の物件が解体されております。しかしながら、依然として適正管理に至っていない危険廃屋もあることから、引き続き指導に取り組んでまいります。

4項目めの地域担当職員制度の活動状況と成果についてであります。今年度の活動状況についてであります。地域担当職員の新規採用は10月になり、その後11月から4カ月間で町内会等の地域訪問活動を285回行っております。主な内容は、地域担当職員を知ってもらうこと、町内会活動等の課題や地域の懸案、問題などの聞き取り、町内会役員会や会合への出席などを行っております。また、行政情報の発信としては、講演会の周知や乗り合いタクシーのお知らせなどです。

成果としましては、町内会長に新たな担当職員を知っていただき、相談や依頼などの円滑化を図ったことや民生委員児童委員協議会への説明、みらい創りプロジェクトへの参加、高齢者介護課に同行する地域訪問活動や地域診断報告会への参加など、連携をとりながら活動することなどで地域点検や地域活動の促進に努めております。

5項目めのふるさと納税の収支状況と運営方針についてであります。ふるさと納税につきましては、おかげさまをもちまして本年1月までに過去最高となる5億6,667万円のご寄付を頂戴したところであります。このことは、制度自体の浸透とともに、26年9月から開始した特産品PR事業によって本町の特産品が広く全国の皆様に認知された結果であると考えております。29年度についても寄付額6億円を目標に予算編成を行ったところでありますが、その実現には魅力的な返礼品の造成が不可欠でありますので、事業者等との連携をさらに深め、取り組んでまいります。また、29年度予算については、34事業、合計7,631万5,000円を活用させていただきましたが、今後とも寄付者様の意向を尊重しながら、本町のまちづくりの推進に役立ててまいります。

6項目めの象徴空間周辺整備推進にかかわる地域の振興についてであります。地域振興の取り組み状況であります。まず交通アクセスの改善として札幌市や千歳市方面からの来訪者の利便性の向上を図るため、国に対して国道36号の4車線化を要望しており、実現を目指しております。2点目に、ポロト温泉施設整備事業につきましては、民設民営を方針として事業者の

募集を開始しており、来訪者と町民の憩いの場として整備されるよう事業者を選定する際に十分配慮してまいります。3点目の道の駅につきましては、民間主体での協議が進められることから、その状況を踏まえ、地域経済の相乗効果を見きわめながら方向性を定めてまいります。4点目の駅北の観光商業ゾーンにつきましては、官民が連携して町内の回遊性を高め、にぎわいと魅力あふれるゾーンを構築することを目指して、商工会が中心となって事業者が主体的に検討を進めてまいります。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 教育行政執行方針についてのご質問であります。

1項目めの白老町スタンダードの具体的な実施方法と成果についてであります。白老町スタンダードは、本町における学力向上のアクションプランであり、全ての学校、学級で授業、学習環境、家庭学習の3点の充実に取り組むものであります。具体的には子供がわかる喜びを実感する授業づくり、学びへの意欲を高める教室環境の工夫や補充学習などに取り組んでおります。また、望ましい生活習慣を確立するため家庭における学習の手引を配付したり、アウトメディアの大切さを啓発したりしております。その成果については、白老町スタンダードの取り組み前と比較すると、明らかに町内全体の学力は向上してきたものと考えております。

2項目めのアイヌ民族の歴史と文化を学ぶ機会の充実についてであります。本町では、平成17年度からアイヌ民族博物館を活用した体験学習を小学校では3、4年生を中心に、中学校では1年生で行っております。子供たちが学習した内容については、参観日や学習発表会などで保護者や地域の方々に発表しております。また、教職員が正しくアイヌ民族の歴史と文化を理解し、子供たちに指導するために研修会に参加するとともに、指導資料を作成し、配付しております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時35分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

会派きずな、西田祐子議員の再質問お願いいたします。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 再質問させていただきます。

地域における町立病院の役割についてお伺いいたします。今回の戸田町長の政治判断を評価いたしております。評価はいたしておりますけれども、まだまだいろいろお伺いしたいこともございますので、質問させていただきます。

1点目、平成29年2月6日の苫小牧民報の報道によりますと、人工透析のことも書いておりました。採算性を高める観点から導入も視野に入れているとあります。確かに人工透析患者の方々が先般も高齢の方々がたくさんいらっしゃるということで、大変だなということがわかっております。また、透析予備群と言われている患者数は、平成26年度の町の報告では453人と報

告されております。これは非常に大きな数字だと思います。ぜひとも人工透析科部門の新設は必要だと思いますので、実現できれば大変ありがたい、喜ばれる事業だと思いますので、ぜひ努力していただきたいと思います。

2点目に、きたこぶしのことであります。きたこぶしは、今のところ考えていないということだったのですけれども、きたこぶし相当のベッド数はほかで考えると報道で理事者側が答弁されております。その意味をお伺いしたいと思います。きたこぶしが果たしてきた役割、きたこぶしがなくなってもその機能は守られるのかどうかお伺いいたします。

3点目、病床数のことです。19床以下の診療所も含めて検討するという報道がありました。改築基本構想では43床になっております。19床になるその理由、そしてもし19床以下になるということであれば具体的な変更になりますので、改築基本構想の変更もあり得るのでしょうか。その場合は、平成34年度に開設するとしている改築基本計画の変更もあり得るのでしょうか、お伺いいたします。

4点目、在宅医療のことにつきましては、先ほど苫小牧保健センターさんのほうがノウハウを持っているということわかりました。しかしながら、終末医療についてはちょっと答弁がありませんでした。終末医療については、どのようなお考えがあるのか。また、苫小牧保健センターさん、そちらのほうはどのようなお考えがあるのか、白老町としてどうしていくのか、お考えを伺いたいと思います。

5点目、高齢者対策として在宅介護についてお伺いいたします。白老町は、平成29年2月28日で1万7,610人の人口がおります。現在42%の高齢化率、これは65歳以上だと思います。75歳以上の方は3,615人、大体町民の5人に1人が75歳以上という状態になっております。今まで白老町は、医療、福祉、介護の3連携で行ってまいりました。しかし、これからは、それにプラス生活支援を入れていかなければならないのではないかなと思います。今町立病院のソーシャルワーカーさんが患者さんの面倒を見ていらっしゃいます。入院するとき、退院するときのお世話をされています。退院するときにも自宅までの荷物のお届けとか、いろいろなことで手配をするなどやってきております。このような方々に対するケアを今後どうされるのかということです。つまり医療、福祉、介護の3連携プラス生活支援をしていかなければならないし、地域包括ケアシステムの構築の中にこれも入れていくべきではないかと思っております。それをお伺いいたします。

6点目に、病院事業に対する地方交付税措置として、財政課からいただいた資料によりますと年間約1億6,000万円ほどの地方交付税措置が入っております。今後公設民営化になった場合、このような交付税措置はどのように変わっていくのかお伺いいたします。

次に、今回の覚書で町長は、医師の確保が最重要課題だと、そのようにおっしゃっております。いただいた資料によりますと、現在の白老町の常勤医師3名、そして嘱託医師1名、この方々が大体常勤医師で1億370万円、嘱託医師で1,650万円程度の報酬いただいております。そのほかに出張医師は1日報酬10万円で約4,000万円、日直と当直の報酬、日直の報酬が8万円、当直の報酬が5万円で約2,000万円、医師の人件費だけで年間約1億8,500万円かかっております。これだけの報酬をお支払いしているのに、なぜ確保が難しかったのか。これは地理的な問

題なのか、どんなことなのかよくわかりませんので、その辺を説明していただければと思います。

病院のことで最後にお伺いいたします。これは消防のほうからいただいた資料なのですが、救急対応についてであります。平成28年度の救急件数は980件、そのうち町立病院の受け入れ要請は312件、受け入れ件数207件、拒否件数が105件と聞いております。その受け入れ不可能な主な理由は、専門外が39件、次に理由のわからない拒否が34件となっております。救急隊員の皆さんは、ご家族の不安、患者さんの不安を一身に受け、板挟み状態だと思えます。町長は、この状態もご存じだと思います。この状況を改善できないと、公設民営化になっても町民から信頼される病院になっていかないのではないかと思いますので、この辺をきちっとしていかなければいけないのではないかなと思ひ、苦言を申し上げさせていただきます。これをぜひ改善していただきたいと思ひます。

2点目に、白老町公共施設等総合管理計画の具体策と財源について伺います。1点目、白老町公共施設等総合管理計画の目的に利用者の安全の確保が記載されておられません。町長の執行方針には、公共施設の安全対策を強化する、このように述べております。強化するのであれば、財源がないからという視点ではなく、利用者の安全確保を記載し、きちっとそれを目的にするべきだと思います。

2点目に、平成22年策定の公営住宅長寿命化計画では、管理するデータの整理、定期的な点検、修繕履歴データの整備を基本方針としておりますけれども、今回の総合管理計画策定に当たり、全ての施設の現地調査をされておりますでしょうか。

3点目、町民の安心、安全のために各施設の点検を実施するべきだと思いますが、建設課のほうは道路や橋梁などはパトロールされていると聞いております。それ以外のところはどのように人員を確保され、パトロールされるのかお伺いいたします。

4点目、この計画では利用者の人口推計はのっておりますけれども、世帯数のデータがございません。例えば上下水道課とかは利用者が個人ではなく世帯になっております。地区ごとの世帯数データが必要だと思いますけれども、このような世帯数の正確なデータを持たず計画の遂行ができるのかお伺いいたします。

5点目になります。これは、白老町高齢者学習センターのことです。ことし59年目になります。早急に対応を考えるべきだと思いますけれども、自家用車を持たない高齢者がふえている状況から、交通の便がよいところに移す、またそれも難しい面もあると思ひます。このような事案が今後も統廃合によりふえてくると思ひます。地域公共交通担当課と連携をとりながら、統廃合の対策を講じる必要があると思ひますが、いかがでしょうか。

6点目、今年度閉鎖された旧大町公衆トイレが撤去されることになり、大変いいと思ひます。旧給食センター、旧白老小学校、旧竹浦小学校、旧ふるさと体験館「森野」などの大型教育施設はまだ解体されておられませんけれども、この解体費用と解体の時期、ライフサイクルコストまではないと思ひますけれども、入っていないと思ひますけれども、こういうものが必要になってくると思ひますが、その計画を伺います。

7点目、町は、将来の人口を見込んで全体で3割の施設の統廃合を考えていらっしゃいます

が、町民の文化施設、学校、庁舎など公共施設建物のほか、道路、橋梁、上下水道などのインフラ施設ごとの総コストを示すべきだと思います。つまりライフサイクルコスト計算をした上で、町民に納得していただくように説明する責任があると思いますが、いかがでしょうか。

3点目、空き家、廃屋の方向性についてお伺いいたします。先ほどの説明で、ほかの議員の説明のほうから大体わかりました。所有者不明の建物に対しては、専門家を入れ協議会をつくるということなのですが、その協議会の中に考えていただきたいのがぜひ廃屋対策として貸付制度の導入も視野に入れるべきではないかなということです。今後アイヌ民族博物館が開設され、交流人口100万人と言われる中で、やはり早急に対策を考えていくべきだと思います。先ほどもありましたけれども、社台のほうの交差点の信号のところにも平家建ての建物があると思います。あれ台風なんかで強い風吹いたときに車があったら、やはり危ないのではないかなと思います。もしどうしても所有者がわからない、また所有者がお金がない、そういう方々のための貸付制度もこの協議会で検討していただければと思います。

2点目、空き家のほうについてお伺いいたします。まちのホームページでは、しらおい移住・滞在交流促進協議会に町長がホームページでPRしている動画も流れております。その中で空き家物件情報も流れております。5件の民間不動産屋さんがたくさん物件を紹介しています。しかし、その中に17件の建設関係の方とか日常生活をサポートする事業所がA4の紙1枚程度で一覧で紹介されています。今田舎に移住しようと思っている方、空き家を買おうと思っている方々は、ほとんどはインターネットで検索していると思います。ぜひともしらおい移住・滞在交流促進協議会を構成している7団体の方々のご協力いただきながら、ちゃんとしたホームページを展開していただきたい。例えば金融機関、郵便局があるかないか、病院はあるのか、薬局はどこにあるのか、水道、ガス、プロパン、灯油、ガソリンスタンド、移住しても生活に困らないところだと理解していただくことが大事だと思います。また、地元食材が買えるところ、おいしいものが食べられるお店など、PRしなければならないことはたくさんあると思います。しらおい移住・滞在交流促進協議会をまとめていくのが行政の役割だと思います。空き家対策として、この辺をもっと力を入れてやっていただきたいと思います。

4点目、地域担当職員制度について伺います。地域担当職員制度につきましては、町長が公約で頑張っておられて、やっと平成26年度から動いております。これは大変評価しております。現在は、集落支援員に名前が変わっております。地域担当職員制度、つまり役場職員から一般の方々へ変わっておりますが、それに対してのそごは生じていないでしょうか。

2点目、白老町の高齢化率は約42%となっておりますけれども、それは地区によって随分温度差があります。私が平成24年に調べたところでは、全町103地区の町内会で65歳以上の方が50%を超える地区が17、55歳以上の方が50%を超える地区が66地区ありました。高齢化率50%に迫る地区が83地区もあります。つまり全地区103地区のうち83地区です。こういうような状況を見ますと、データのとり方が昔はきちっととれたのです。ところが、平成24年からデータがとれないのです。白老町字竹浦、白老町字菰野、白老町字石山という形で大きくまとめてしかとれないのです。そのために年齢別のデータがとれない状況になっています。こういう状況の中で、地域担当職員制度の方々は一体どこの町内会が本当に高齢化して、限界集落化している

のかと細かい情報がとれないと思います。これを早急に改善していただけないでしょうか。

次に、現在白老町の広報を町内会単位で配布しております。町内会の班長さん、毎月ご苦勞さまでございます。しかし、町内会費を払っていない世帯に対しても広報を配布しております。高齢化が進み、広報を配布する班長さんのなり手がいなくて困っている町内会もあると聞いております。地域のお祭りや行事もできなくなっている町内会のこの問題を解決することも大事です。しかしながら、毎月毎月の町の広報一つでさえも届けられない状況になっている地区がある。やはり地域のこういう問題に対して、地域と行政のパイプ役だけではなく、実際に地域担当職員制度が行うべき重要な役割の一つなのではないかと私ども会派は考えております。このような案件をぜひ役場内部で協議し、町内会へできるだけ広報のこの問題について早く何らかの形で提示していただければと思います。

次に、5番目、ふるさと納税についてお伺いいたします。先ほどの報告で、ふるさと納税は昨年度5億6,000万円、今年度も6億円を目指しているとしています。しかしながら、昨年度は第1次産業であるサケやスケトウの漁獲が悪かったと聞いております。私は、このふるさと納税につきましては、たくさんいただいているこのふるさと納税、これは漁業とか水産とか、それとか牛とか、そういうような1次産業のものが豊かであるからこそふるさと納税が増加につながっていると思っておりますので、ふるさと納税をばらばらに使うのではなく、実現が難しい返礼品に影響を与える1次産業の事業に使うべきだと思っております。例えば登別市と共同で漁業専門員が配置されておりましたが、そのような漁業専門員を配置し、以前のような育てる漁業、また漁港区が狭くなっていると聞いていますから、漁港区狭隘の解消、岸壁に屋根つき荷さばき所の設置など、こういう大型事業に取り組んでみるのも一つの方法かと思っております。

そして、白老牛に対しては、絶対数が足りないで高値で今は取引されております。今後どのようになっていくのか不透明なところもありますが、基礎となる肉用生産の安定に向けた飼養管理体制の強化をすることで、牛舎建設資金の半額、限度額200万円補助金を今年度実施するとしております。私は、そのほかにも育成期間の資金繰りなど、できる限りの育成のための支援体制を考えてもいいのではないかと考えております。

ふるさと納税の最後になりますけれども、ふるさと納税が年々盛況になって大変ありがたい、うれしいことなのですが、町民は還元を受けることができません。町民が他の自治体でふるさと納税にいかない対策として、町民限定で利用できる、平日で構わないので、おいしい、安い白老牛が食べられる仕組みを何とか考えていただけないでしょうか。

最後に、民族共生象徴空間周辺整備にかかわる地域の振興についてお伺いいたします。国道36号線、錦岡社台間の4車線拡幅が決定しそうなので、大変この辺はうれしく思っております。今まで町のほうも、また関係機関のほうも頑張っていたいただいた努力が少しずつ実るのかなと思っております。

そこで、お伺いいたします。これから本格的に工事が始まりますけれども、この周辺事業にかかわる工事関係者の方々が白老町で宿泊利用などをどのように考えていらっしゃるかということです。工事関係者に萩野、竹浦、虎杖浜地区にある温泉施設などの宿泊利用などを考え、地域振興につなげていくお考えがあるかどうか、またそのような対策をしているかお伺いいた

します。

2点目、大町、東町の商店街と道路を挟んだ北側の観光商業施設の活性化は、どのような人の流れで可能と考えているのか。人の流れを調査していらっしゃるのかお伺いいたします。

3点目、白老駅周辺整備で駅舎の整備や老朽化した跨線橋をバリアフリー化し、エスカレーターなどの設置をするための計画が進んでいます。この事業に係る総額とその効果、またその必要性をお伺いいたします。

2点目、教育行政方針について伺います。白老町スタンダードの具体的な実施方法は伺いました。それでは、この目指すべき目標をどこに設置されているのか、そしていつまでにそれを到達しようとしているのかお伺いいたします。

それと、2点目のアイヌ民族の歴史と文化を学ぶ機会につきましては、先ほど子供たちが参観日や学習発表会などで保護者や地域の方々に発表しておりますと、このように報告がありました。非常にこれはいい取り組みだと思っております。白老町内だけではなく、地域でこのような発表会があり、また、そこにアイヌ民族博物館の方々も出向いていただいて、そして一緒に開催することによって白老のまちの中だけでなく、地方からもそのようなぎわいができるような体制をつくっていただければと思います。

最後に、アイヌ民族博物館で今までいろいろ親身になって一生懸命教えていただいた方々なのですけれども、国立アイヌ民族博物館になったときにはこれからもその事業は今までどおりしていただけるのでしょうか。その辺をお伺いして、私の2度目の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 西田議員のご質問ですけれども、人工透析の関係ときたこぶしの関係につきましては、基本構想の中ではどちらも厳しいと、そういう形だったのですけれども、今後苫小牧保健センターさんのほうと公設民営の協議の中で、先ほど町長の答弁もございましたけれども、人工透析、きたこぶしも含めてそういう協議を進めていくということは確かにあると思います。

それとあと……

〔「きたこぶしも協議するの」と呼ぶ者あり〕

○病院事務長（野宮淳史君） きたこぶしのほうも含めて一応協議を進めていくと。

それとあと、病床数についてです。病床数についても今現状では先ほど言いました43床程度ということなのですけれども、病床数についても縮小も含めた中で一応協議もあり得ると、そういう形にはなっております。

そしてあと、在宅医療です。在宅医療についても、地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の進め方についても一応協議をしていくと。

そしてあと、終末期医療、いわゆるみとりの関係、そちらについても保健センターさんとも協議の対象になっていくという形になっております。

それとあと、高齢者の入退院等々の生活支援を含めたうちのほうの相談室の業務のことだと思うのですけれども、そちらにつきましても当然のこと入退院のそれもございますし、ほかの地域医療連携室というのですか、そういうところの業務も含まれますので、それについても公設

民営になっても進めていくかどうかということも協議の対象になると考えてございます。

それとあと、地方交付税ですか、こっちの1億6,000万円というのは、今入っている一般会計の繰出金のうちの地方交付税が約1億6,000万円で、残りが一般財源という真水分と、そういうものを入れているという形になると思います。その中で、今の公設民営化について、いろいろ協議というか、情報収集をしているところなのですけれども、公設民営の場合になったとしても一応はそういう地方交付税は入ってくるであろうとは考えてございます。

そして、先ほど議員言われますように常勤医師含めた、嘱託医師含めた給料額が約1億1,000万円でございます。あと内科、外科、小児科、宿当直を含めたこういう出張医師に係る経費を入れますと、約1億8,000万円というのは確かにうちのほうとしては経費をかけている部分でございます。その中で、なかなか医師確保が厳しいという部分でいきますと外科医の部分です。外科医の部分について、常勤の医師いろいろ確保に向けて努力をしているところなのですけれども、なかなか外科医の常勤医師が確保できないというところもございます。そういうところも含めました医師確保に向けても、そういう公設民営を取り入れると苦小牧の医師会等がバックについているということで、私どもが直接医師確保をするよりはできる形で、やりやすいとか、確保しやすいという立場で、そういうことで考えてございます。

それと、最後の救急医療のこちらについては私ども、消防さんの多分件数だと思うのですけれども、この辺のところは具体的に拒否件数といいますか、そちらについての検討というのはしていないのですけれども、基本的には救急の患者を入れるか、入れないかについては、あくまでも医者判断にはなるのですけれども、やはり脳神経とか心筋梗塞等々の循環器内科については、専門性ということで確かに苦小牧市等々の2次救急のほうに送っていると、そういうところになりますけれども、あと夜間につきましては常勤医師が1名ということになりますので、専門外のそういうものについては救急的には受け入れないということで回しているということは確かにあると思います。そういうところで、拒否件数34件という数字がどういうふうに拾ったかは判断はつかないのですけれども、そういうところで……

〔「病院がわからないの」と呼ぶ者あり〕

○病院事務長（野宮淳史君） 病院側としては判断できないというところでございます。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今病院の関係について質問一つ一つについては事務長のほうからあったのですけれども、総括的な部分で私のほうから押さえておきたいと思うのですけれども、今本町にある基本は、何回もこれまでもお話ししているように昨年つくった基本構想なのです、改築基本構想。それをまずうちの足場といいますか、基本として進めていきたい。協議を始めたい。それが今2月1日に覚書を交わしてから先ほどもお話ししたように今事務協議等をして、どういう病院づくりをするかというふうなことを含めてやっています。ですから、その中でどういうような病院をつくるかというふうな部分では、地域医療をしっかりと確保できるまず病院が町立病院としての大きな姿だろうと。それを基本にして進めて、今言ってる質問に対しての答えを向こうと出していきたいというふうに思っております。

あとは、今救急の拒否の件数も具体的に出来ましたけれども、病院の地域医療、町立病院とし

での町民の健康等を守っていくためには、やはり町民からの信頼性がなければそのベースにはならないと。それは、あくまでもこれから協議を進めるところにおいてそれをきちんとしたものを持って、向こうと協議を進めていきたいと思っています。ですから、全てが協議事項にのったとしても、結果的にはどういう結果が出るかはこれからの協議において、相手も運営の部分のところをどういうふうな認識を持ってうちの病院づくりにかかわってくれるのか、その辺のところはまだ未知数でございますので、十分協議は進めてまいりたいと思いますし、協議の内容については、先ほども申し上げたように議会含めて町民の皆様方にはしっかり情報としては出して、それぞれのご意見をいただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、私のほうから公共施設等総合管理計画の関係につきましてご答弁申し上げます。

質問は7点ございました。それぞれ私のほうで答弁をさせていただきますが、まず前段でこの公共施設等総合管理計画というのは、前提として今回国から全国各自治体に対しそれぞれ策定要請があって、施設の老朽化や人口減少等の状況を踏まえて、町が管理する公共施設等の全体の状況を把握して今後の維持管理をどのようにしていくのかという方向を定め、また財源はどうするのかといった全体的な方針を定めたということでございまして、あくまでもこの計画は公共施設に関する個別の施設計画の方針を定める総合的かつ全庁的な上位計画という位置づけになってございます。まず、それをご理解をいただきまして、その後のご質問にお答えしていきたいと思っております。

まず、1点目の利用者の安全確保という部分がこの計画の目的にはないというご指摘でございます。先ほども申しましたとおり、この計画の最初に、初めにというところで背景、目的というものを記載してございますが、ここは今私が前段申しました国からの策定要請に基づき、つくりましたよというような中身の目的が書かれておりますが、当然今後公共施設を維持していくためには利用者の安全確保という視点は入っているものというふうに認識してございます。なおかつ今回の計画の15ページの第3章、公共施設の基本方針という中の適切な維持管理の推進というところを言及してございまして、その中に4つほど記載しておりますが、その1つの中にも安全性の確保ということで、今後パトロールや点検、診断、これも定期的に行いますよというようなことを記載してございます。

それから、2つ目のご質問で、今回この計画を策定するに当たって現地調査は行っているのかというご質問でございましたが、全ての施設をくまなく点検したわけではございませんが、主要な施設については点検を実施してございます。なおまた、今回はあくまでも方針を定めるということで、個別の計画をつくる作業ではなかったものですから、あくまでも主要な施設の点検のみにとどまったという内容でございます。

それから、3点目の道路ですとか公営住宅は点検していると建設課のほうからこの間ご答弁しましたけれども、そのほかの施設はというところではございますが、当然それぞれの担当課で管理している施設というのがございますので、もちろん定期的にその辺の点検あるいは診断等も毎年定期的に行っているという状況であるというふうに私のほうは認識してございます。

それから、今回の今後の人口推計をもとに全体の3割を公共施設は減らしますよというよう
なつくりになってございますが、世帯数のデータが必要ではないかというご指摘でございます。
もちろん世帯数のデータという部分も必要でないとは私ども考えてございませんが、現在全国的
にこの計画をつくってしまして、ほかの自治体との比較可能という部分については、他の
自治体もあくまでも人口が将来的にどうなるのかというところをもとにどのくらい減らすのか
というようなところを算出している自治体が多いというところも考慮して、本町におきまして
も人口1人当たりというような中での考え方をお示ししたということでございます。

それから、4点目の高齢者学習センターを例にとりながら、今後統廃合を進める上で地域公
共交通との兼ね合いを含めて検討されるべきというご質問でございます。この辺につきまして
は、ご指摘のとおりでございますが、まだ具体的にどの施設をどのように何年度に壊すとか、
そういうところの計画はつくってございませんが、今後その辺の計画を策定するに当たりまし
ては、住民の足をどのように確保するのかというようなところも踏まえまして、それは検討し
ていかなければならないというふうに考えてございます。

次に、大型教育施設等の解体にかかわりまして費用ですとか解体の時期というような、これ
はどのように考えているのかというご質問でございますが、この辺につきましても先ほど申し
ました今回この計画を策定しまして、これはあくまでも今後の方針という形になりますので、
これに沿った形で今後やはり実際のところは今遊休施設になっている大型の施設もずっとこの
ままにしておくというわけにはいきませんので、それは順次解体なり、売却なりというような、
あるいは他の利用ということも考えていかなければならないというふうに思っております、
そこら辺については今後の課題ということで進めなければならぬというふうに考えてござい
ます。その中で、実際は公の施設等の除却計画というものをやはり今後つくっていかなければ
ならないということで考えておまして、まだそれをつくるに当たりましては体制だったり、
そういったものの課題がありますので、その辺をクリアしながら、この計画策定に向けて進め
てまいりたいというふうに考えております。

それから、今回この計画によりまして今後将来に向けて公共施設の3割減という目標を立て
てございますが、それを具体的に推進するに当たりまして、それぞれの施設等の総コストを出
して、それで町民に説明すべきというようなご質問の趣旨であると思っておりますが、これもおし
ゃるとおりでございますが、今後この方針に、計画に沿いまして個別計画をつくっていかね
ばならないと思っております。町長のご答弁にもありましたように、既につくっているもの
はそれに従って、またつくっていないものもございまして、それは順次策定していきながら、
最終的にライフサイクルコスト等も含めた中で全体の枠の中で逆に財源的にはどうなのか、あ
るいはこれをどのように統合していくのかという総合判断を今後していかなければならないと
思っております。また、それを削減していくという案をつくった段階では、もちろん住民の皆
さんのほうに説明をしながら、ご理解をいただきながら進めなければならぬというふうに考
えてございます。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 私のほうから空き家と廃屋についてお答えしたいと思います。

まず、空き家と廃屋の関係なのですけれども、この計画につきましては新年度の中で空き家対策計画をつくっていくという考え方であります。この計画をつくるに当たって協議会を立ち上げた中で、協議会の中でいろいろ課題があることについて協議をしながら、方向性を決めていきたいというふうに考えています。その中に議員言われました貸付制度、解体に伴う貸付制度だとかそういった部分も含まれた中の議論になるというふうに捉えています。

それから、移住定住関係の協議会の関係なのですけれども、空き家の利用ということで、この協議会さんとも意見交換させてもらって、空き家対策の手法だとかそういったことも協議会の中で議論した中で計画を組み立てていきたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうから移住・滞在交流促進協議会のホームページの関係についてお答えいたします。

ご指摘のとおりホームページの情報の内容になってございます。28年度につきましては、紙ベースのパンフレットを作成しまして、移住フェアですとかで活用してございます。そういった関係もありまして、ホームページのほうはまだ手つけていない状態なのですけれども、こちらにつきましてはできることからといいますか、まず今回作成しましたパンフレットを電子データにしまして掲載するとかということはすぐできることですので、まずそういったところから情報を充実させていただきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 私から4項目めの地域担当職員制度の関係でお答えいたします。

まず、町長の答弁で申し上げましたように、この地域担当職員の大きな役割としては、地域点検と地域活動の促進ということで押さえております。それで、国が示しております集落支援員という制度の取り組みの内容ですけれども、まず集落への目配り、それから集落の巡回、状況把握、そして集落点検の実施を行い、住民と住民、もしくは住民と市町村との間の話し合いを促進するなど集落対策を進めるということとしております。そして、本町の地域担当職員の実施要綱では、町内会等の意見、要望を収集し、及び整理をすること、そして町内会の会議とか行事に出席すること、それから行政の公益的な活動に必要な情報を提供することというような内容になっております。

それで、ご質問のそういう集落支援員の制度としてのそごはないかというご質問でございますけれども、今年度から初めてこの集落支援員、地域担当職員は民間の職員が担っているということでございます。総務省では、この対象となり得る人材については、地域の実情に詳しい集落対策の推進に対してノウハウを有した人材だということを言っておりますけれども、地域の実情に応じて、その市町村以外の人材も採用できるよということとしております。現在町外の方もいらっしゃいますけれども、そこは早くその地域の情報をつかんで、先ほど申し上げた活動をしているというところでありまして、あと新年度におきましては、これは予算の話になりますからあれですけれども、併任職員というものを地域に身近な方を配置していこうということを考えておりますので、この辺の地域担当職員と集落支援員制度、それを本町としては活

用して進めているということでございます。

それから、平成24年度まで町内会単位というか、小さい単位でのデータがとれていたということにつきましては、多分これは戸籍システムの変更でそういう集計方法が変わったというふうに思われます。字白老については、何町の何丁目という単位で集計はとれると思いますけれども、字別についてはそのまま字一本で集計していることに変わっています。従前も実際に町内会単位での集計というよりも区画での集計だったと思いますので、もし町内会ごとのデータをとるとすれば、103ある町内会の1から103まで付番して、その人にその付番をつけていくという作業でそういうデータがとれるとは思いますが、今そういうシステムになっていないということでございます。そういうシステム上の変更がどの程度でどういうふうに可能なのかというのは、検討してまいりたいと思います。

それから、3点目の町内会の高齢化やそういう担い手不足の問題でございますけれども、地域担当職員をパイプ役だけではなくて担い手というか、実行する役にも広げたらどうかという地域の解決策としてのご提案だと思いますが、現在専任の地域担当職員定員3名でございます。今の体制では各町内会へのそういう実際の担い手としてはちょっと難しいと考えております。これから併任の地域担当職員を置く中で、人手不足ですとかそういう問題も地域課題解決に取り組んでいかなければならないというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 私のほうからふるさと納税の関係でご答弁したいと思います。

まず、1点目の漁業ですとか、あとは農畜産の関係、1次産業の分野でこのふるさと納税を活用すべきというご質問でございました。現在も実際1次産業にはこのふるさと納税を充てておりまして、新年度も畜産の後継者不足の対策ということでも充てているところでございます。

今回ふるさと納税をいただくに当たりまして、本町では指定寄付ということで6つの分野に分けて寄付をいただいております。そのほかに何に使ってもいいよというものもあるのですが、その指定寄付6つの分野の中で一番多いのが子育て関係というのが一番多くて、2番目に実はふるさとの味を伝える1次産業、地域産業の振興のためにという部分が指定寄付が2番目に多いということございまして、ここの分野の指定寄付を活用しながら、今後も1次産業の振興に活用させていただきたいというふうには考えております。また、先ほど西田議員のほうから出ました漁業専門員等についても財源、寄付額も含めて今後の検討ということになるのかなというふうに思います。

また、3番目のご質問で、町民還元が受けることができないので、おいしい白老牛をというお話もありましたが、私の立場からちょっと申し上げますと、直接的には寄付者と同じように白老牛を返礼品としてはもらうわけにはいっていないというのがもちろん白老町民はそういうことになっておりますが、逆に頂戴した寄付を財源としていろんな分野で活用しているという部分では、間接的にはこれはかなりふるさと納税の恩恵を受けているということになりますので、その辺だけ申し述べさせていただきたいなと思います。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） ふるさと納税に関連いたしまして、私のほうからご答弁した

いと思います。

まず、今財政課長答弁いただいた内容に関しまして、1次産業に関しては特に私どもセクションも努力してきた状況ではあるのですが、残念ながら予算化までには至らなかったという現状でございます。特に漁業専門員のほうは、従前からご指摘等いただいております。漁組とも継続した協議を進めてきたのですが、やはりこういった内容で取り組むかというところは慎重に行って、たてつけをきちっとしていきたいというところがありますので、それらの協議を進めながら、整った段階で財政課とも協議いたしまして取り組んでまいりたいと。その他そういった中で一つ一つそういった部分として私どもも取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、今回29年度の畜産業担い手強化対策事業に関連しまして、育成期間での導入支援の考え方ということだと思いますが、これらの白老牛含めた農業支援に関しましては、国、道を含めまして多々そういった支援メニューはございます。例えば1つには肉用牛肥育推進振興貸付金と。これは貸付金のほうなのですが、町として1.8%ですか、利子補給をさせていただいておるような制度もございます。今現状が100%かと言われれば、いろんな角度でまだまだ支援を講じていかなければならない捉えはあるかと思いますが、農協を含めた関係機関と協議をしつつ、これら取り組みを引き続き強化をしていきたいというふうに考えております。

それから、先ほど財政課長がお話した部分で、白老牛を安く食べられる仕組みという部分でもございますが、ご承知のとおり、枝肉市場も素牛の市場も並行して高くなってきている現状がございます。消費拡大という意味では大きくは町の中でも銘柄推進協議会含めた中で、販売戦略会議等で2020年に向けて取り組んでいる現状でございます。既存でいけば農協さんのほうで農産物フェアの中で白老牛を年2回ですが、取り組んでいただくと。それから、白老牛のれん会の中で年2回、白老牛の日で2割ほど安く出させてもらっているという、今既存の中でございますが、これが全てでございませぬけれども、町内消費拡大という意味で広くそういった部分の事業の強化は関係機関とも引き続き強化しながら取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 私のほうから白老駅等の整備の関係のお話でございますけれども、まず白老駅の整備されることの効果だとか必要性の部分でございますが、まず今のところ白老駅の整備についてホームの改修ですとか駅舎本体の改修、それと自由通路の改修ということで、大きく言うとそういう形で進めておりますけれども、まず一番は自由通路の改修ということで、ここは2020年までには進めていかなければならないということで考えてございます。というのは、まずいろいろ時間かかる部分もありまして、そのほかの駅舎等については、新年度予算提案させていただいておりますけれども、そちらの調査費の中で複数のパターンで駅舎、橋上駅にするのがいいのか、地上駅にするのがいいのかとか、ホームをどれぐらい延長するのがいいのかとかということとを測量等も含めた中で、それとあとコンサルタント料の中で概算額を出していただくということで考えてございます。その中で自由通路をやりたい、先行したいと。金額にして、それも今後見積もりというか、金額をコンサルタント料の中で提示していただくこ

とになるのですけれども、実際金額的にはほかの事例でいくと7億円から10億円、そのつくり方にもよるのですけれども、そういうような金額がかかるのではないかというふうに今の段階では見ていますけれども、その自由通路をつくることによって、その必要性ということですが、先ほど前段に駅北の人の流れの部分という話もございまして、まず自由通路で白老の駅の南と北の行き来をきちんと人の流れをよくするというのが自由通路の一番の目的になるかと思っておりますので、これから人がふえるというところと、例えば今の生活にあそこを中心部分で通学路としても使っておりますので、その部分をきちんと整理していきたいということで、その人の流れの部分ということと生活の南北分断というところでまずはそちらの自由通路の整備を2020年までに先行できればなということです。そのことによって商業的な部分については、回遊性も高めていけるということで今考えてございます。

○議長（山本浩平君） 駅舎の総額という……。

○企画課長（高尾利弘君） 総額については、先ほども言いましたように駅舎をどういう形で、橋上駅舎という形にするか、地上駅、今の地上駅みたいな形でちょっと拡大だけするかによっても金額は変わってくるのですけれども、一番大きく考えて橋上駅舎、事業費ベースでいうとやっぱり20億円は下らないのではないかということは、ほかの事例ですけれども、そういう形になっています。ただ、それは実際にはどこまでできるかといいますか、段階的に順を追ってやっていかなければならないという部分は、当然協議もそうですし、やっていかなければならないということでは考えています。

○議長（山本浩平君） では、教育のほうをお願いいたします。

安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 教育行政執行方針にかかわる分でございますが、その前に1点、2番目の公共施設について財政課長のほうから説明ございましたけれども、高齢者大学の今後のあり方ということについて1点だけつけ加えさせていただきたいというふうに思います。

高齢者大学の学生の皆さんですけれども、現在通学の足として半分以上が自家用車で来られております。残りの方々が徒歩、自転車、そして極めて少数ですけれども、公共の交通機関を利用されているという状況でございます。公共の交通機関については、一番使いにくいというのは実は大学の時間割とのずれがございまして、早過ぎる、遅過ぎるというようなところが大変不便だというお話を伺っております。ですから、そういったものが関係課と調整しながら少しでも利便性の高まるものにしていければ、それはそれでいいなと思うのですが、どこまで調整できるのかについては今後検討していきたいと思っております。一方、大学のほうもこれまでどおりの時間帯や曜日での授業開講というものについては、ただ不便だというだけではなくて、多少自分たちも柔軟性を持って対応していく必要もあるのかなというふうに考えております。また、今は大学、本校式で1カ所に集まっての学びということでございますけれども、より利便性を高めるという意味においては、各地域にある公民館、生活館なども使いながら、例えばサテライト、分校のような形での学びと、小さな学びというものも今後考えてみる必要があるのかなと。ただ、こういった大学のあり方については、私どもの考え方もございまして、実際大学で学ばれている方々の考え方、希望というのもございまして、十分学生の皆さんと

今後のあり方については話し合う場を持っていきたいなというふうに思っております。

続いて、教育行政にかかわる部分での答弁をさせていただきます。白老町スタンダードの目指す目標とその達成時期はいつかということのまずご質問でございますが、目指す目標というのは、学習指導要領というのがございまして、これは小学校、中学校でそれぞれ教えるべき内容を定めたものでございますが、この学習指導要領に定められた中身を教師がしっかり教え、子供がそのことをしっかり学ぶというのがこの白老町スタンダードの最終的な目標でございます。具体的にもっとわかりやすく言うと、それは小学校6年生、中学校3年生の全国学力・学習状況調査において全国平均を超えていくというのは割とわかりやすい目標なのですが、実はそれでよしとするのではなくて、しっかり学習指導要領の内容を定着させる、学んでいく、このことがあくまでも目標だということでございます。

そしてまた、達成時期でございますが、これは非常に曖昧な言い方になりますが、永遠に続いていくのだろうと思います。学校に課せられている課題は、いつの時代も子供たちにしっかりした学びを提供するというところでございますので、これが例えば町内において全国学力・学習状況調査の平均を超えたから、これでいいということではなくて、これは絶えず教職員が常に意識をしながら指導に当たっていくべきものと考えておりますので、達成時期については、達成した段階で終わりではなくて、まだまだ永遠に続いていくというふうにご理解をいただければなというふうに思います。

次に、アイヌ民族の歴史と文化にかかわるふるさと学習にかかわってでございますが、現在民族博物館との連携によって教職員の研修であったり、子供たちのさまざまな体験活動を行っております。これが今後国立博物館になるということで、どうなっていくのかということのご質問でございましたが、これからの形のできぐあいがどういうふうになっていくのかということについてもまだ十分私も理解しておりませんので、ここで早計にお答えすることはできませんが、いずれにしても町内にできる大変意味のある施設でございますので、教育委員会としても学校を含めて、子供たち含めて、この施設を十分に活用していくということは考えていかなければならないことだというふうに考えております。これまでどおりの活動ができるのかどうなのかということも踏まえて、できればこれまでの活動よりもより深まりのある、そういう授業になっていくような連携をこれから考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 2点ほどご答弁申し上げたいと思います。

まず、1つは、駅周辺整備に絡んで、ただいま企画課長から駅舎の総額、一例としてという前置きをした中で金額述べましたが、これは本当によそのパターンだけであって、白老町がそうするとか、そう予想されるということは決してありませんので、29年度で構想も策定していきますので、まだまだその段階には入っていませんので、その点はそのようにご理解をいただきたいと思います。

それと、これからいろいろ工事関係が入ってきます。そういう方々の宿泊含めて地域振興策の考えはという捉えでございますが、これも今発注元であります北海道開発局に地元を第一優先してほしいと。食材もそうですし、工事現場で使う油にしてもそうですし、いろんなことに

地元がかかわってくることとなります。そういった部分でも地元第一優先でお願いしたいと、こういう申し入れをしています。あとは、博物館は相当大きな規模で、事業も一般的に告示と、こういうことで競争入札しますというのも入札までが国際規格になるもので、6カ月かかるのです。そのくらい内容が濃くなってきます。そういう事業者さんが決まって、具体的話に次につながっていくというふうには思うのですが、今まだ相手もわからない中ではこうなりますということはなかなか申し上げられませんが、地元でこれだけの事業が動いていく。ピーク時は、やっぱり100人を超える方々が作業されると思います。そういった方々が地元で宿泊しながら、地元の食材でという部分につなげていきたい、そういう経済効果もしっかり捉えたいというふうに考えていますので、その辺は関係機関とまた協議はしていきたいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時50分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

代表質問を続行いたします。

再々質問をお願いいたします。

11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 西田でございます。再々質問をさせていただきます。

白老町立病院の役割についてお伺いいたします。これまで答弁いただきましたことで大体わからせていただきました。白老町における医療環境には大きな役割を果たしている白老医師会があります。そういうところとも連携していくということだったのですけれども、この医師会の方々は白老町立病院改築協議会のメンバーに入っておりませんが、協力していくとおっしゃっていますけれども、この方々は今後どのような形で協力をいただくのかお伺いいたします。

2点目、町立病院は町民の命を守り、安心な暮らしを引き受ける覚悟を期待されております。まちとして、政策形成として町民の期待を裏切らないでいただきたいと思います。高齢化と少子化の推移、経済環境を考え、医療政策はどうあるべきなのか、その方向を町民に示す責任があると思います。そのことを主体として、相手方と指定管理の方向についてきちっと協議していただき、町民のためになるような町立病院をぜひ設置していただきたいと思います。

2点目、空き家、廃屋の方向性について伺います。これは提案なのですけれども、空き家の考え方の一つとしてリバースモーゲージという方法があります。これは、担当課の建設課長とちょっと打ち合わせさせていただいたのですけれども、例えば住宅はあるけれども、年金がなくて暮らしていけない、そういうような方々に対しての仕組みなのです。今までも町に対して住宅や土地はあるけれども、年金が少ないので、家や土地を町に寄付したいので、その後の生活の面倒見てほしいという話は多々あったと思います。これからもどんどんこれがふえてくると。ちらっとけさのニュースでしたかしら、これからは夫婦2人でもって住んでいる世帯が

今全人口の3分の1に迫ろうとしていると。そういう時代になってきて、そしてこれ金融機関がしているものなのです、リバースモーゲージと。こういうものもひとつ政策の中に取り入れて、空き家を有効に活用できる仕組みづくりをぜひ考えていただきたいと思います。

3点目に、地域担当職員制度についてであります。戸田町長は、3つの約束のうち2つ目の約束として、地域担当職員制度を導入し、職員が地域に足を運び、町内会や団体だけでなく、高齢者の方やより多くの人の悩みなどさまざまな声を聞き、私にじかに届くような仕組みをつくりますと所信表明されております。その後、地域担当職員制度を配置しておりますけれども、当初の目的である町民の声が町長にじかに届くような仕組みになっているのでしょうか。町内会長が頼りになる補完、アドバイスをするのが地区担当職員だと思います。今後戸田町長の公約の目指すところを実現できるような地域担当職員制度にしていきたいと思います。

最後に、民族共生象徴空間周辺整備推進にかかわる地域の振興について質問させていただきます。先ほども駅周辺の整備事業ということで7億円とか20億円とか大きな数字が出てまいりました。しかし、身の丈に合った事業でなければ将来に借金を残すこととなります。しかし、中途半端な事業では効果が上がらなくなります。ここは思案のしどころだと思います。先日視察に行きました岩手県紫波町の公民連携の公共施設整備事業の説明では、各町内会に出向き、約100回町民に説明を行ったと聞いております。必要だと思う事業は、わかりやすく丁寧に説明していかなければならないと思います。白老町は、やっとな財政悪化から抜け出そうとしております。議会とともことん議論していきたいと思います。住民にもよくわかった、将来のためにぜひつくろうと言ってもらえるまでとことん何度でも説明して、努力してほしいと思います。町内を100回説明して歩いたら、国立アイヌ民族博物館ができるということは、とんでもなくすごいことなのだと町民にも理解していただけたと思います。その根気とか熱意は、町民の心にも必ず火をつけると思います。町長にはそのくらいの馬力で、役場職員とともにぜひ働いていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） それでは、町立病院の関係で、1点だけ私のほうからご答弁させていただきます。あとは町長のほうでご答弁させていただきます。

本町にあります医師協議会とのかかわりでございますけれども、これにつきましてはこれまでもご答弁させていただきましたように、いろんな場面で医師協議会との懇談会も持っております。そういう中でもこの町立病院のあり方についてはお話をしてきましたし、今回のこの改築に当たっても構想ができた段階でご説明にはそれぞれ上がっております。それから、今回の保健センターとの覚書を結ぶということに対してもお話は事前に申し上げておりますし、具体的に言いますと2月の21日には会長と副会長先生にはるる説明を申し上げました。その段階で、今議員のほうからご質問がありましたように、自分たちの経営も含めて町立病院との今回の運営については大きくかかわる部分があるので、意見や要望等も話をしたいというふうなこともありましたし、情報を早く欲しいということもお話ありました。もちろんそのことについては、しっかりと今後医師協議会とのかかわりは持ちながら、専門家としてのご意見は何っていくよ

うな進め方をしていきたいというふうなことを先日もそういうふうなことでの約束といいますか、話をしてまいりましたので。

○議長（山本浩平君） 町長。

○町長（戸田安彦君） 私は、3点ご答弁させていただきたいと思います。

まず、空き家対策の件でリバースモーゲージの話なのですが、私もそんなに詳しくは知らないのですけれども、テレビで何回かやっているのを見て、イメージなのですが、これから空き家対策も含めて生きがい対策づくりの一つだと私も思っております。今のところは金融機関等々が仕事として進めていますので、白老町に置きかえた場合どういう形がいいのかというのはこれから考えていかなければならないなと思っております。なぜ金融機関と一緒にやっているかという、やっぱり人生のライフワークを終わりに決めて逆算して、要は死んだときにお金持っていたとしてもどうしようもないでしょうというようなことはテレビでやっていたので、その話も全くそのとおりでなところもありますので、白老版のリバースモーゲージのようなものができればいいなと思っておりますので、金融機関とも相談をしながら、少し検討していきたいなというふうに思っております。

それと、地域担当職員制度なのですが、町民の声が届いているかということでは、ずっと聞き取りしたものは一覧表も見ておりますし、届いているか、届いていないかといったら届いてはいるのですが、これちょっとまだ時間がかかるなと実感しているのは、聞き取りをした中では要望事項がすごく多いのです、まだまだ。あれしてこれしてほしいというのが多いので、それも大事なのですけれども、そうではなくてこれをやるために地域がどういう行動、活動すればいいとか、そういうのもできれば助言ができればいいなと思っておりますし、そこに協議会の中で予算づくりもありますので、このものをやるために予算が欲しいというのもその予算づくりにも反映していければいいなと思うので、地域担当職員制度と地域が予算をとりに行くという仕組みが合致すればもっともっと精度の高いものになるというふうに思っておりますので、今の集落支援員も含めてそういうふうに地域とともに育ってほしいなというふうに思っております。ちょっと時間を欲しいというふうに思います。

それとあと、本当は前西田議員言っていたように集落支援員、交付税で戻ってくるので、何人でもという話で、私もそのとおりでなと思っておりますのですけれども、うちの財政規律とかいろいろの中で、本当は3人が6人、7人となっていったほうがきめ細かに地域に行けるというふうに思うのですが、この辺がもうちょっと確立した中で本当にこの人数でいいのか、もっと人数がいたほうが、もっと地域に足を運んだほうがきめ細やかなまちづくりができるのかというのは様子を見させていただきたいというふうに思います。

それと、象徴空間含めた駅周辺の事柄に対しての町民説明のお話でございます。国立の博物館がこの1万7,000人の白老町に来るとするのは全国でも初めてでありますし、北海道にとっても白老町だけでなく大きなチャンスだと私も思っております。国の事業としては、北海道では函館市、北斗に来た新幹線の次に大きな国のプロジェクトが北海道の白老町に来たと私も認識しておりますので、この辺は白老の町民と一緒にこのまちに来る大きなプロジェクト、大きなチャンスと捉えて、町民にきちんと情報発信をした中で一緒にその博物館に向けてのまちづく

りを行っていききたいというふうに考えております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○町長（戸田安彦君） 町民の期待に応えられる病院づくりですが、今の覚書を保健センターと交わしたからやるのではなくて、これは町立病院の問題は私が町長になる前からの白老町の大きな重要な案件だというふうに私も認識しております。その中で、町民の命を守る医療機関としてどのような医療機関がいいのかというのはずっと議論をしてきたつもりでありますし、その中には今の町立病院も含めて町民の信頼があつて、命を守る医療機関だというふうに思っております。それにプラスして、これからは高齢者の時代を迎えて、医療と介護、予防等々にも広く携わっていくのがこれからの医療のあり方だというふうに思っておりますので、この辺は町民にも理解をするように説明もしていきたいと思ひますし、町民からの要望もできるだけ聞いて、白老町にある医療の機関として町立病院をつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして会派きずな、西田祐子議員の代表質問を終了いたします。

◎延会の宣告

○議長（山本浩平君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よつて、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日9日10時から引き続き再開いたします。

（午後 4時04分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 本 間 広 朗

署 名 議 員 西 田 祐 子

署 名 議 員 松 田 謙 吾